

共立信用組合

DISCLOSURE

平成29年度の現況

2018



KYOSHIN
SINCE 1953



あなたの街のパートナー

OTA, TOKYO, JAPAN



INDEX

ごあいさつ	2
経営理念	3
経営方針	3
経営環境	3

A

平成29年度の業績	4
法令等遵守体制	4
リスク管理体制	5
個人情報について	6-8
苦情処理措置	9
紛争解決措置	9
きょうしんのあゆみ	10
トピックス	11
当組合の行事など	12
総代会及び総代について	13
総代のご紹介	14

B

主要な事業の内容	15-16
----------	-------

C

財務諸表(1)	17-18
財務諸表(2)	19-20

D

経営諸比率(1)	21-22
経営諸比率(2)	23

E

預金	24
----	----

F

貸出金(1)	25-26
貸出金(2)	27

G

リスク管理債権	28
---------	----

H

自己資本の構成に関する事項	29
自己資本およびリスク状況について(1)	30-31
自己資本およびリスク状況について(2)	32-33
自己資本およびリスク状況について(3)	34-35
自己資本およびリスク状況について(4)	36

I

地域貢献について(1)	37
地域貢献について(2)	38-39
地域貢献について(3)	40

J

金融円滑化法終了後の対応について	41-42
報酬体系について	42
ネットワーク・店舗一覧	43
役員一覧	44
組織図	44
項目別一覧	45

A

B

C

D

E

F

G

H

I

J

KYOSHIN DISCL



会長 車田 和男



理事長 田中 教夫

ごあいさつ

組合員を始め取引先の皆様には、平素より共立信用組合に対しまして暖かいご支援とご愛顧を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

今年度も当組合の経営内容について、皆様に正確にお知らせ申し上げるため「2018ディスクロージャー誌」を作成いたしましたので、ご高覧賜り一層のご理解を深めていただきますようお願い申し上げます。

さて平成29年度のわが国経済は、5月16日内閣府発表の2017年度GDP前年比1.5%増に見られる様、世界経済の回復を背景に、輸出を柱とする成長を基礎に、民間設備投資並びに家計消費も年次数値は伸長し、本年1～3月期の小休止を挟み、4月以降再度景気は反発する見通しと堅調を維持しております。一方政策面では、下請法運用基準の見直しによる中小・小規模事業者への資金繰り支援や、雇用保険料率の引き下げ、生産性向上に向けた設備投資に対する固定資産税軽減等諸施策が講じられ、地域の特性や魅力ある資源を活かし、地域の元気を引き出して、インバウンド需要や雇用創出に応えるなど、国の交付金も加え地方創生を推し進め、内需を支え消費を喚起する手法も併せ、持続的な成長に向けた経済対策のもと、補正予算が執行されるなか、景気は緩やかな上昇軌道を辿りました。

平成30年は創業65周年を迎える当組合の第五次中期3か年経営計画の初年度に当たり、正に節目の年度となります。景気は回復途上ながら、小規模企業への波及は十分とは言えず、地域経済は厳しい中にあります。当組合は景況実態を踏まえつつ、中期3か年経営計画に基づき経営基盤の強化を進め、コンプライアンスとリスク管理態勢を重視し、コンサルティング能力を向上させ、地域密着型協同組織金融機関として「役に立ち、頼りになる、堅い経営」の組合を作り、組合員皆様の生活の向上と地域社会の繁栄に引き続き貢献してまいります。

組合員皆様のご健勝とご繁栄を願い、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年7月

共立信用組合

会長 車田 和男

共立信用組合

理事長 田中 教夫

OSURE 2018



経営理念

共立信用組合は、地域の皆様とのふれあいを大切に共存共栄を旨としたきめこまかな金融等のサービスを通じて、地域中小・小規模企業の経済力の向上ならびに地域の皆様の生活の向上に寄与するとともに、地域社会の繁栄に貢献し、地域になくてはならない組合となることをめざします。

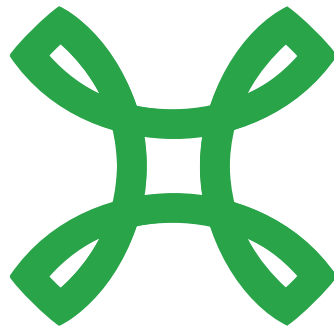
経営方針

1. 健全経営に徹し、組合員および地域社会の人々に信頼され、親しまれる経営を行います。
2. 組合員および地域社会の人々と経済的繋がり他に、人と人との心のふれあいを大切にしたい心の通う人間尊重の経営を行います。
3. 組合員および地域社会の人々に対し、金融の円滑化に寄与するとともに良質な金融等のサービスの提供に努めます。
4. 組合員および地域社会の人々とコミュニケーションを重視するとともに、経営情報などの積極的開示による透明な経営を行います。
5. 強固な経営基盤の構築により、社会的責任の遂行と併せて役職員の幸福を創造し、健全性維持のため適正利益の確保と自己資本の充実を図ります。
6. 法令遵守ならびにリスク管理体制の徹底を図ります。
7. 組合の使命感に徹し、組合員ならびに地域社会の人々の信頼に応える人材育成をめざし、明るい意欲と協調に富んだ職場をつくれます。

経営環境

平成29年度のわが国経済は中小・小規模事業者への資金繰り支援や生産性向上に向けた設備投資に対する固定資産税軽減等諸施策が講じられ、地域の特性や魅力ある資源を活かし、地域の元気を引き出して、雇用創出に応えるなど地方創生を推し進め、内需を支え消費を喚起する手法も併せ、持続的な成長に向けた経済対策のもと、景気は緩やかな上昇軌道を辿りました。

このような環境の中で、当組合は健全な経営と、強固な経営基盤の構築により、安心して頼れる金融機関として、経営内容開示の充実を図り、地域密着型金融機関としての使命を果たしてまいります。そして、経営の基本であるコンプライアンス重視の適法な経営と適切なリスク管理のもとで効率性を追求して、適正な利益の確保と健全経営に徹し、「役に立ち、頼りになる、堅い経営」をモットーに、地域の皆様に信頼される組合作りに、役職員一同、一層の努力を重ねてまいります。



平成29年度の業績

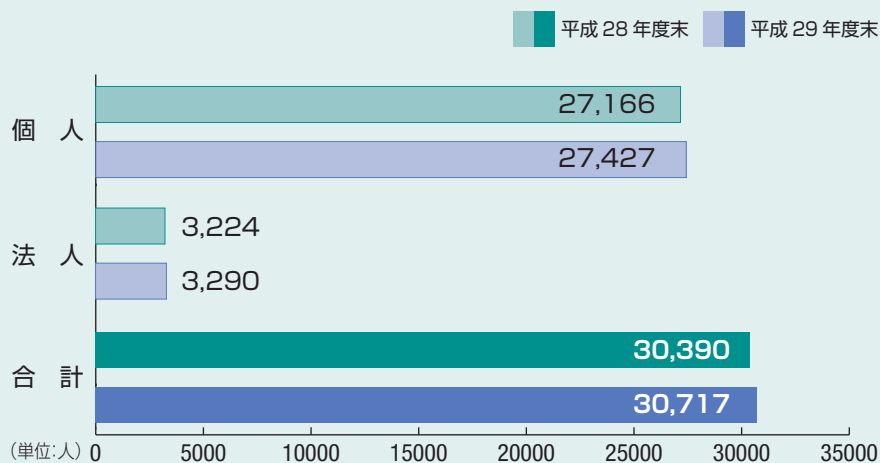
平成29年度は、適法な経営の実施、適切なリスク管理の強化、適正な利益の確保を組合の基本方針として、健全で信頼性の高い、地域に密着した組合作りを推進いたしました。

預金積金は、1,450百万円増加し期末残高154,823百万円となり、貸出金は2,216百万円増加し78,275百万円となりました。

収益につきましては、日銀のマイナス金利政策による市場金利情勢から、貸出金利回りは低下したものの、特に新規資金需要に応え、地域立地創業者への資金支援に注力し積極的な残高伸長を図る一方、「事業先支援を徹底する」との経営方針のもと、返済条件変更や事業再生提案による経営改善支援を継続し、貸出金利息収益は前期対比20百万円減少も1,381百万円を計上致しました。また新たな手数料収入獲得、債券の効率的運用を進めると共に諸経費抑制に取組み、業務純益縮小防止に配意し、税引後当期純利益は29年度事業計画数値を上回る225百万円を計上することができました。

自己資本比率につきましては、自己資本の額を209百万円積み増し102億9百万円とした一方、信用リスクアセットの額が2,176百万円増加したため、前期対比0.01ポイント下降の10.03%となりましたが、国内金融機関の健全性の基準値である4%を大きく上回る水準を確保しております。

組合員の推移



法令等遵守体制

法令等の遵守は当組合の事業運営の基本であり、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命に鑑み、法令等を遵守し、誠実かつ公正な業務運営と常にコンプライアンスを重視した職場風土の醸成に努めております。

そのため、営業店にはコンプライアンス担当者（責任者）を配すると共に、本部にはコンプライアンス担当部署を設置するなど意識の向上と管理体制の強化に努めております。

リスク管理体制

金融の自由化・国際化の進展に伴い、金融機関を取り巻くリスクは高度化・複雑化しており、各業務において発生するリスクを的確に把握・分析し管理することにより、健全経営、自己資本の充実及び安定した収益を確保することが経営上不可欠となっております。

新BIS規制においても金融機関の直面するリスクをより精緻に評価し、リスク管理能力の向上を目指すとなっております。

“きょうしん”では、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、健全経営による資本の内部留保で自己資本の充実を図りつつ、最低所要自己資本比率の確保維持と銀行勘定の金利リスク量の適正な自己管理の遂行と、それらの定性的根拠と定量的な数値においても情報開示し、リスク管理体制を整備し強化を図るため、リスク全体を網羅すべき「統括部署」を設けて一元的、横断的にリスク管理する体制とし、各種リスクについて「主管部署」から「統括部署」を経由して「管理部署」である各委員会において検討を重ね、「常勤理事会」に報告・諮問のうえ、承認を得る態勢を整備しております。

1. 信用リスク管理について

資産の運用手段として大きなウェイトを占める貸出金取引における信用リスク管理は、経営方針並びに融資方針に基づいて特に厳正に実施しております。

- (1) 個別案件にあたっては、財務状況、業種、資金使途、返済原資、保全状況等について十分な検討を行い、与信リスクを総合的に考慮してスピーディーな審査を行っております。また、中小企業等金融円滑化法は、平成25年3月31日をもって期限が到来しておりますが、当組合は、期限到来後も法の趣旨に基づき、継続して取引先の事業再生、経営改善について積極的に取り組んでおります。
- (2) 融資取り上げにあたっては「貸出権限規程」に基づき、営業店、本部審査部門、役員など複数部署によるチェックを行うとともに、一定金額を超える案件、異例的な案件については融資部が主管部となり、各部構成員を加えた「融資委員会」で協議を行い、更に「常勤理事会」に諮問のうえ、承認を得る態勢を整備しております。
- (3) 大口融資を回避し、小口融資を中心に融資先の拡大を目標としております。
- (4) 厳正な自己査定を実施し、定期的に財務状況等の実態把握を行うとともに適正な償却・引当を実施しております。
- (5) 融資審査能力の向上を図るため、内部研修を実施するとともに、外部研修にも積極的に参加し、人材の育成に努めております。

2. 市場リスク管理について

余剰資金は、主に国債や地方債等の有価証券で運用しておりますが、運用には金利変動に伴う金利リスク及び株式や債券等の価格変動による価格変動リスクが伴いますので、「余資運用規程」に基づいて健全性を重視し、慎重に運用を行っております。

また、金利リスクや流動性リスク等諸リスクの管理を徹底していくために各部構成員による「ALM委員会」を設けております。

当組合では、金利リスクを「金利変動により損失を被るリスク」と定義し、総合企画部を主管部署として各関連部署との相互牽制のうえ管理しています。具体的には、主管部署が金利リスクの関連資料の出力をし、定期的に「ALM委員会」でモニタリング・分析の報告提言をしています。

具体的リスク算定手法はSKC-ALMシステムを用い、VaR法(注)による観測期間5年間で、一定の期間に(保有期間)、一定の確率で発生し得る(信頼区間)、最大の損失額を計測する手法を使用しています。

また、現在価値変動額の計測には再評価法による基準月時点の市場金利から作成したイールドカーブ(利回り曲線)と99パーセンタイル値(対象数値群が100ある場合の99番目の値)の金利変動を加味したイールドカーブの2つで計算した現在価値の差額を変動額として計算する手法を使用しております。

(注) VaR(バリュアットリスク)とは、貸出金等の金融資産と預金・積金等の金融負債を将来の一定期間保有するものと仮定して、過去のデータから求めた市場金利の予想変動率を用い、保有期間経過後におけるキャッシュフローの現在価値から、現時点におけるキャッシュフローの現在価値を差し引いたものを言います。

3. 流動性リスク管理について

資金を効率的に運用するとともに、的確な資金ポジションを確保するため、預金貸出金を重点的に管理し、預金の支払いに支障がないよう支払準備の充実を図り、流動性資金の確保に努めております。

4. オペレーショナル・リスク管理について

従来の、コンピューターのシステム停止、誤作動、不正使用等から生じるシステムリスクや役職員の不正や過失等の不適切な事務処理により生じる事務リスクの他、法務リスク(注1)、人的リスク(注2)、有形固定資産リスク(注3)、風評リスク(注4)を加えた、これら業務の過程や役職員の活動、システムの不備や外生的な事象により生じるリスクをオペレーショナル・リスクとして統合し、各所管部が個別の管理方針・規程等に則り、適切にリスクの特定・評価・モニタリング・コントロール等リスク管理を行う体制を整えております。

また、その統括部門として新たに「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設け、管理体制の運営を厳正に検証しリスクの発生の未然防止に努めるとともに、仮に万一リスクが発生した場合にもその影響を極小化するための対応の準備をする等の必要な対策を講じる態勢整備に努めております。

(注1) 契約等の義務違反や不適切なビジネスマーケット慣行等から当組合に損害が生じるリスク。

(注2) 役職員の人事運営上の不公平・不公正・差別的行為等により当組合に損害が生じるリスク。

(注3) 災害その他の事象により当組合の保有する有形資産に損害が生じるリスク。

(注4) 当組合の評判の悪化や風説の流布等により当組合に損害が生じるリスク。

個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護および個人番号(以下「個人情報等」といいます)の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)(以下「法」という。)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)、特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン等の関係法令等(以下「法令等」といいます)を遵守して以下の考え方に基づきお客様の個人情報等を厳格に管理し、適正に取り扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。また、本保護宣言等につきましては、その内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに掲載し、または、各店舗の窓口等に掲示し、もしくは備え付けることにより、公表します。

1. 個人情報の利用目的

当組合は、法令等に基づき、お客さまの個人情報等を、別紙の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的では、法令等で認められる場合のほか、利用いたしません。また、個人番号については、法令等で認められている利用目的以外では利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2. 個人情報の適正な取得について

当組合では、上記1.で特定した利用目的の達成に必要な範囲で、適法かつ適正な手段により、例えば、以下のような情報源から、お客様の個人情報等を取扱いたします。なお、法第2条第3項に定める要配慮個人情報を含む「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」に定める機微情報は、法令等で認められている場合以外は、取得いたしません。

(1) 預金口座のご新規申込の際にお客様にご記入・ご提出いただく書類等により、直接提供いただいた情報

(2) 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供された情報

(3) 商品やサービスの提供を通じて、お客様からお聞きした情報

3. 個人データの第三者提供

当組合は、上記1.の利用目的の範囲内で当組合が別紙に表示する第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、法令等で認められている場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。但し、個人番号をその内容に含む特定個人情報については、法令等で認められていない限り、お客様の同意があっても、これを第三者に提供いたしません。

4. 個人データの委託

当組合は、上記1.の利用目的の範囲内で、例えば、以下のような場合に、個人データおよび個人番号に関する取扱いを外部に委託することがあります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

(1) お客様にお送りするための書面の印刷または発送に関わる業務を外部に委託する場合

(2) 情報システムの運用・保守に関わる業務を外部に委託する場合

5. 個人データの共同利用

当組合は、上記1.の利用目的の範囲内で個人データを当組合が別紙に表示する特定の者と共同利用しております。但し、個人番号をその内容に含む特定個人情報については、共同利用をいたしません。

6. 個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取り扱う個人情報等の漏えい・滅失等の防止その他の個人情報等の安全管理のため、組織的安全管理措置、人的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

7. お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

- (1) 開示のご請求
- お客様から当組合が保有するご自身に関する保有個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。
- (2) 訂正等のご請求
- お客様から当組合が保有するご自身に関する保有個人データの訂正等(訂正・追加・削除)のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。
- (3) 利用停止等のご請求
- お客様から当組合が保有するご自身に関する保有個人データの利用停止等(利用停止・消去)のご依頼があった場合(法令等に基づく正当な理由による)には、原則として利用停止等いたします。
- (4) ダイレクトメール等の中止
- 当組合は、当組合からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等での勧誘のダイレクト・マーケティングで、個人情報を利用することについて、これを中止するようお客様よりお申し出があった場合は、遅滞なく当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

なお、(1)、(2)、(3)のご請求に当たっては、保有個人情報の重要性に鑑み、ご請求者(代理人を含む)の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合本支店窓口までお申出ください。

8. ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問等に適切に対応してまいりますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、以下の窓口にお申出ください。

業務部 TEL 03-3762-7777
FAX 03-3766-8607
eメール
honbu-00@kyoritsu.dp.u-netsurf.ne.jp

個人情報等保護に係る業務内容ならびに利用目的

【業務内容】

- 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
- 投信販売業務、保険販売業務、証券仲介業務等、法律により信用組合が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
- その他信用組合が営むことができる業務およびこれらに付随する業務(今後取扱いが認められる業務を含む)

【利用目的(個人番号を含む場合を除く)】

- 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- 犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的な取引における管理のため
- 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- 与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- 市場調査ならびに、データ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため

- ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- 組合員資格の確認および管理のため
- その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため
- お客様の安全及び財産を守るため、または防犯上の必要から、防犯カメラの映像を利用すること

【機微情報に関わる利用目的】

機微情報(法第2条第3項に定める要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療及び性生活(これらのうち要配慮個人情報に該当するものを除く)に関する情報(本人、国の機関、地方公共団体、法第76条第1項各号若しくは施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、又は、本人を目視し、若しくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除く)は、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン(平成16年金融庁告示第67号)に掲げる場合を除き、取得、利用又は第三者提供をいたしません。また、機微情報は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則に基づき利用目的が限定されておりますので、同規則が定める利用目的以外では利用いたしません。

【個人信用情報に関わる利用目的】

個人信用情報機関から提供を受けた個人信用情報は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則等に基づき限定されている目的以外では利用いたしません。

【個人番号の利用目的】

- (1) 役職員等(当組合の役職員並びにその配偶者および扶養家族)に係る事務
- ① 給与所得・退職所得の源泉徴収票作成事務
 - ② 健康保険・厚生年金保険届出事務
 - ③ 雇用保険届出事務
 - ④ 労働者災害補償保険法に基づく請求に関する事務
 - ⑤ 国民年金の第3号被保険者の届出事務
- (2) 顧客等(当組合の個人の顧客および組合員)に係る事務
- ① 出資配当金の支払に関する法定調書作成・提供事務
 - ② 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務
 - ③ 金融商品取引に関する法定調書作成・提供事務
 - ④ 国外送金等取引に関する法定調書作成・提供事務
 - ⑤ 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
 - ⑥ 教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務
 - ⑦ 預金保険法に基づく名寄せ・税務調査(犯則調査および滞納処分のための調査を含む。)・社会保障における資力調査等に関する事務
 - ⑧ 預貯金口座付番に関する事務
- (3) 役職員等及び顧客等以外の個人に係る事務
- ① 報酬・料金等の支払調書作成事務
 - ② 不動産の使用料等の支払調書作成事務
 - ③ 不動産等の譲受けの対価の支払調書作成事務

個人情報の第三者提供先

当組合では、お客様の個人情報について、以下の第三者へ個人情報の提供をいたしております(お客様の個人情報について第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合本支店窓口にご連絡ください)。

【個人情報を提供する第三者】

■全国しんくみ保証株式会社

- 利用目的
各種ローンの保証業務
- 情報提供の内容
氏名・住所・生年月日・性別・電話番号・家族構成・住居の状況(自己所有、借家等の別)・居住年数・勤務先についての情報(名称・所在地・電話番号・資本金・従業員数・営業内容・所属部署・勤続年数・年収)
- 提供手段
ローン申込書と同時に複写で作成される保証申込書による

■全国保証株式会社(URL: <http://www.zenkoku.co.jp/>)

- 利用目的
各種ローンの保証業務
- 情報提供の内容
氏名・住所・生年月日・性別・電話番号・家族構成・住居の状況(自己所有、借家等の別)・居住年数・勤務先についての情報(名称・所在地・電話番号・資本金・従業員数・営業内容・所属部署・勤続年数・年収)
- 提供手段
ローン申込書と同時に複写で作成される保証申込書による

■オリックス株式会社(URL: <http://www.orix.co.jp/>)

- 利用目的
東京都制度融資の保証業務
- 情報提供の内容
氏名・住所・生年月日・性別・電話番号・家族構成・住居の状況(自己所有、借家等の別)・居住年数・勤務先についての情報(名称・所在地・電話番号・資本金・従業員数・営業内容・所属部署・勤続年数・年収)
- 提供手段
ローン申込書と同時に複写で作成される保証申込書による

■三井住友海上火災保険株式会社

- (URL: <http://www.ms-ins.com/>)
- 利用目的
住宅ローンの保証業務
 - 情報提供の内容
氏名・住所・生年月日・性別・電話番号・家族構成・住居の状況(自己所有、借家等の別)・居住年数・勤務先についての情報(名称・所在地・電話番号・資本金・従業員数・営業内容・所属部署・勤続年数・年収)
 - 提供手段
ローン申込書と同時に複写で作成される保証申込書による

■共栄火災海上保険株式会社

- (URL: <http://www.kyoeikasai.co.jp/>)
- 利用目的

住宅ローンの保証業務

- 情報提供の内容
氏名・住所・生年月日・性別・電話番号・家族構成・住居の状況(自己所有、借家等の別)・居住年数・勤務先についての情報(名称・所在地・電話番号・資本金・従業員数・営業内容・所属部署・勤続年数・年収)
- 提供手段
ローン申込書と同時に複写で作成される保証申込書による

■株式会社ジェーシービー(URL: <http://www.jcb.co.jp/>)

- 利用目的
カードローンの保証業務
- 情報提供の内容
氏名・住所・生年月日・性別・電話番号・家族構成・住居の状況(自己所有、借家等の別)・居住年数・勤務先についての情報(名称・所在地・電話番号・資本金・従業員数・営業内容・所属部署・勤続年数・年収)
- 提供手段
ローン申込書と同時に複写で作成される保証申込書による

■株式会社アプラス(URL: <http://www.aplus.co.jp/>)

- 利用目的
カードローンの保証業務
- 情報提供の内容
氏名・住所・生年月日・性別・電話番号・家族構成・住居の状況(自己所有、借家等の別)・居住年数・勤務先についての情報(名称・所在地・電話番号・資本金・従業員数・営業内容・所属部署・勤続年数・年収)
- 提供手段
ローン申込書と同時に複写で作成される保証申込書による

■株式会社ジャックス(URL: <http://www.jacccs.co.jp/>)

- 利用目的
カードローンの保証業務
- 情報提供の内容
氏名・住所・生年月日・性別・電話番号・家族構成・住居の状況(自己所有、借家等の別)・居住年数・勤務先についての情報(名称・所在地・電話番号・資本金・従業員数・営業内容・所属部署・勤続年数・年収)
- 提供手段
ローン申込書と同時に複写で作成される保証申込書による

■株式会社セディナ(URL: <http://www.cedyna.co.jp/>)

- 利用目的
カードローンの保証業務
- 情報提供の内容
氏名・住所・生年月日・性別・電話番号・家族構成・住居の状況(自己所有、借家等の別)・居住年数・勤務先についての情報(名称・所在地・電話番号・資本金・従業員数・営業内容・所属部署・勤続年数・年収)
- 提供手段
ローン申込書と同時に複写で作成される保証申込書による

■株式会社クレディセゾン

(URL: <http://www.saisoncard.co.jp/>)

- 利用目的
フリーローンの保証業務
- 情報提供の内容
氏名・住所・生年月日・性別・電話番号・住居の状況(自己所有、借家等の別)・居住年数・勤務先についての情報(名称・業種・所在地・電話番号・職業・役職・従業員数・勤続年数・税込年収)
- 提供手段
ローン申込書と同時に複写で作成される保証申込書による

■SMBCコンシューマーファイナンス株式会社

(URL: <http://www.smbc-cf.com/>)

- 利用目的
フリーローンの保証業務
- 情報提供の内容
氏名・住所・生年月日・性別・電話番号・住居の状況(自己所有、借家等の別)・居住年数・勤務先についての情報(名称・業種・所在地・電話番号・職業・役職・従業員数・勤続年数・税込年収)
- 提供手段
ローン申込書と同時に複写で作成される保証申込書による

■しんくみ総合サービス株式会社

- 利用目的
・粗品の配送
・ザ・グルメパートⅢ
- 情報提供の内容
氏名・住所・電話番号
- 提供手段
平成29年度にUSBによる

■オフィス・メディア株式会社

- 利用目的
配当金領収書袋詰処理
- 情報提供の内容
氏名・住所・出資金額・配当金額・振替口座番号
- 提供手段
年1回出力帳票による

■アクサ生命保険株式会社

- 情報提供の内容
氏名・住所・生年月日・性別・電話番号・勤務先について(名称・事業内容・職務内容・勤続年数・税込年収)
- 提供手段
保険申込書一式

■三井住友海上あいおい生命保険株式会社

- 情報提供の内容
氏名・住所・生年月日・性別・電話番号・勤務先について(名称・事業内容・職務内容・勤続年数・税込年収)
- 提供手段
保険申込書一式

不渡情報の共同利用にあたっての公表文

手形・小切手が不渡になりますと、手形所持人や取引銀行等に多くの弊害を与えることとなります。

このため、手形・小切手の円滑な流通を確保する等の観点から、手形・小切手が不渡となり、取引停止処分となったときは、一定期間取引を差し控える等の措置をとっております。

つきましては、不渡となった手形・小切手の振出人または引受人であるお客さまおよび当座取引開始をご相談されたお客さまの個人データについては、手形交換所等に提供され、参加金融機関等で後掲1.に掲げる情報の還元や当座取引開設のご相談時の取引停止処

分者の照会において共同利用を行っておりますので、ご承知おきますようお願い申し上げます。

1. 共同利用する個人データの項目

不渡となった手形・小切手の振出人(為替手形については引受人です。以下同じです。)および当座取引開設の依頼者に係る情報で、次のとおりです。

- (1) 当該振出人の氏名(法人であれば名称・代表者名・代表者肩書)
- (2) 当該振出人について屋号があれば、当該屋号
- (3) 住所(法人であれば所在地(郵便番号を含みます。))

- (4) 当座取引開設の依頼者の氏名(法人であれば名称・代表者名・代表者肩書。屋号があれば、当該屋号)

- (5) 生年月日

- (6) 職業

- (7) 資本金(法人の場合に限ります。)

- (8) 当該手形・小切手の種類および額面金額

- (9) 不渡報告(第1回目不渡)または取引停止報告(取引停止処分)の別

- (10) 交換日(呈示日)

- (11) 支払銀行(部・支店名を含みます。)

- (12) 持出銀行(部・支店名を含みます。)

- (13)不渡事由
- (14)取引停止処分を受けた年月日
- (15)不渡りとなった手形・小切手の支払銀行(店舗)が参加している手形交換所および当該手形交換所が属する銀行協会
- (注)上記(1)～(3)に係る情報で、不渡りとなった手形・小切手に記載されている情報が支払銀行に届出られている情報と相違している場合には、当該手形・小切手に記載されている情報を含みます。

2. 共同利用者の範囲
- (1)各地手形交換所
 - (2)各地手形交換所の参加金融機関
 - (3)全国銀行協会が設置・運営している全国銀行個人信用情報センター
 - (4)全国銀行協会の特別会員である各地銀行協会(各地銀行協会の取引停止処分者照会センターを含みます。)
- (注)共同利用者の範囲につきましては、下記アドレスをご参照ください。
- <http://www.zenginkyo.or.jp/abstract/koukan/index0600.html>

3. 利用目的
- 手形・小切手の円滑な流通の確保および金融機関における自己の与信取引上の判断
4. 個人データの管理について責任を有する者の名称
- 不渡りとなった手形・小切手の支払銀行(店舗)が参加している手形交換所が所在する地域の銀行協会

以上

信用情報機関およびその加盟会員による個人情報の提供・利用について

- (1)当組合は、信用情報機関およびその加盟会員(当組合を含む。)による個人情報の提供・利用について、申込書・契約書等により、下記のとおり個人情報保護法に基づくお客さまの同意をいただいております。
- ① 当組合が加盟する信用情報機関および同機関と提携する信用情報機関にお客さまの個人情報(当該各金融機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含む。)が登録されている場合には、当組合がそれと与信取引上の判断(返済能力または転居先の調査をいう。ただし、協同組合による金融事業に関する法律施行規則等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。以下同じ。)のために利用すること。
 - ② 下記の情報(その履歴を含む。)が当組合が加盟する信用情報機関に登録され、同機関および同機関と提携する信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されること。

● 全国銀行個人信用情報センター

登録情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所(本人への郵便不届の有無等を含む。)、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間
借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容及びその返済状況(延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む。)	本契約期間中及び本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間
当組合が加盟する個人信用情報機関を利用した日及び本契約またはその申込みの内容等	当該利用日から1年を超えない期間
不渡情報	第1回目不渡は不渡発生日から6か月を超えない期間、取引停止処分は取引停止処分日から5年を超えない期間
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から10年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間

● 株式会社日本信用情報機構

登録情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等の本人を特定するための情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間
契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等の契約内容に関する情報及び入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等の返済状況に関する情報	契約継続中及び契約終了後5年以内
債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等の取引事実に関する情報	契約継続中及び契約終了後5年以内(ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内)
本契約に係る申込みに関する情報	当該照会日から6か月以内

- (2)当組合が加盟する信用情報機関において、個人情報保護法に基づく個人データの共同利用を行っております。ただし、個人情報保護法の全面施行(平成17年4月1日)後の契約については、前記(1)に記載のとおり、お客さまの同意をいただいております。

- (3)登録情報等の個人情報は、その正確性・最新性維持、苦情処理、信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、信用情報機関およびその加盟会員によって相互に提供または利用される場合があります。

- (4)当組合が加盟及び加盟機関と提携している信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のウェブサイトに掲載されております。なお、信用情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います(当組合ではできません。)

- ① 当組合が加盟する信用情報機関
全国銀行個人信用情報センター
<http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>
〒100-8216
東京都千代田区丸の内1-3-1
TEL 03-3214-5020

- 主に金融機関とその関係会社を会員とする信用情報機関
- (株)日本信用情報機構
<http://www.jicc.co.jp/>
〒101-0046
東京都千代田区神田東松下町41-1
TEL 0570-055-955
主に貸金業等を営む企業者を会員とする信用情報機関
 - ② 上記①の機関と提携する信用情報機関
(株)シー・アイ・シー
<http://www.cic.co.jp>
〒160-8375
東京都新宿区西新宿1-23-7
新宿ファーストウエスト15階
TEL 0120-810-414
主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする信用情報機関



苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：共立信用組合 業務部】

電 話：03-3762-7777

受付日：月曜日～金曜日（祝日および当組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.kyouritsu.shinkumi.co.jp/>

紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記共立信用組合業務部またはしんくみ相談所にお申し出ください。

なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【窓口：一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電 話：03-3567-2456

住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1

（全国信用組合会館内）

主な沿革

A

昭和53年	4月	2信用組合が合併、共立信用組合として発足 バロースB1860型コンピュータ導入 融資三科目・本部業務オフライン稼働	9月	中小企業会計啓発・普及セミナー開催
昭和54年	4月	預金オンライン稼働	10月	火災予防協力に対し東京消防庁より感謝状を授与
昭和55年	3月	大岡山支店改築	11月	車田理事長「黄綬褒章」授章 第5回ビジネスマッチング交流会開催
	5月	融資三科目オンライン稼働（総合オンライン完成）	平成21年	3月 第3回地区懇談会開催（ブロック毎2回） 7月 第5回評議員会開催 年金セミナー・個人相談会開催
昭和56年	12月	六郷支店開店	10月	中小企業経営者事業承継セミナー開催
昭和57年	11月	しんくみ為替オンライン稼働	11月	第6回ビジネスマッチング交流会開催 （七島信組の取引先3社、青森県信組の取引先1社、東京商工会議所、人材・能力開発部が初参加）
昭和59年	8月	全銀為替データー通信システム加入	平成22年	1月 東京地域金融フォーラムにおけるビジネスマッチング事例発表に対し関東財務局長より「地域密着型金融顕彰状」を授与 2月 車田理事長「東京都信用組合協会会長」に就任 3月 懸賞金付定期預金「メンバーズプレミアム」抽選会開催 第4回地区懇談会開催（ブロック毎3回） 7月 第6回評議員会開催 9月 年金個別相談会開催 10月 中小企業会計啓発・普及セミナー開催 第47回全国信用組合大会において、（社）全国信用組合中央協会・全国協同組合連合会より「しんくみメンバーズファースト運動・優秀賞」を授与
昭和60年	1月	ATM（現金自動預金支払機）稼働	11月	第7回ビジネスマッチング交流会及び第1回物産展開催
	10月	カードローン取扱開始	平成23年	3月 第5回地区懇談会開催（ブロック毎3回） 4月 大岡山支店新装開店 7月 第7回評議員会開催 9月 年金個別相談会開催 10月 中小企業会計啓発・普及セミナー開催 11月 第8回ビジネスマッチング交流会及び第2回物産展開催
昭和61年	7月	蒲田支店開店	平成24年	3月 第6回地区懇談会開催 6月 第8回評議員会開催 9月 中小企業会計啓発・普及セミナー開催 10月 あやめ橋出張所リニューアルオープン きょうしん創立60周年特別企画「感謝の集い」
昭和62年	7月	年金友の会“共和会”発足	平成25年	11月 第9回ビジネスマッチング交流会及び第3回物産展開催 3月 第7回地区懇談会、税制改正セミナー開催 10月 創立60周年記念 チャリティーゴルフコンペ開催 11月 第10回ビジネスマッチング交流会及び第4回物産展開催
昭和63年	5月	中延駅前支店改築	平成26年	3月 第8回地区懇談会・税制改正セミナー開催 7月 公金バーコード収納サービス取扱い開始 7月 公金バーコード収納サービス 7月 東京都と東京都信用組合協会の連携による創業支援融資取扱い開始 8月 創業サポート無担保ローン「はじまるくん」取扱い開始 9月 為替集中システム取扱い開始 11月 第9回評議員会開催
平成3年	3月	洗足池支店仮営業所および独身寮建築	平成27年	3月 第9回地区懇談会、特殊詐欺被害防止対策セミナー開催 4月 車田会長「旭日双光章」授賞 6月 第10回評議員会開催 8月 矢口支店新築開店 平成28年
	4月	田中理事長「勲五等瑞宝章」授章	3月	第10回地区懇談会、特殊詐欺被害防止対策セミナー開催 6月 第11回評議委員会開催 8月 インターネットバンキング取扱開始 11月 梶谷支店ATM1台追加（設置台数合計2台）
平成4年	5月	洗足池支店改築	平成29年	3月 第11回地区懇談会、メーカーマッチングサービスセミナー開催 6月 第12回評議委員会開催 10月 消防業務の貢献に対して東京消防庁より感謝状を受領
平成5年	6月	本店外壁改修工事完成	平成30年	3月 第12回地区懇談会、セミナー（相続に関する基礎知識）開催
平成9年	9月	旧本店敷地に車庫・事務所建築		
平成10年	1月	自営オンラインから信用組合共同センター（SKC）へ加盟		
平成11年	8月	サーバークライアントシステム導入（補完システム）		
	10月	監査法人センチュリー（現 新日本監査法人）による外部監査を導入		
平成12年	4月	郵貯提携取扱開始		
	7月	ホームページの開設		
	10月	デビットカード取扱開始		
平成13年	1月	矢口支店・六郷支店のATMコーナー自動化		
	7月	全店舗ATMコーナー自動化完了		
平成14年	4月	大栄信用組合の全事業を譲り受けする		
	6月	東京富士信用組合の全事業を譲り受けする		
平成15年	6月	外部監査人をあずさ監査法人に変更		
	12月	設立満50年を迎える		
平成16年	3月	大岡山支店と目黒支店を統合、目黒支店は目黒出張所となる 蒲田支店と梅屋敷支店を統合、蒲田支店は梅屋敷支店住所へ移転 旧蒲田支店はあやめ橋出張所となる 5月 アイワイバンク銀行（セブン銀行へ名称変更）とのATM利用提携 11月 第1回ビジネスマッチング交流会開催 12月 決済用預金の取扱開始		
平成17年	3月	経営セミナー開催		
	6月	第1回評議員会開催		
	11月	第2回ビジネスマッチング交流会開催		
平成18年	3月	中小企業会計啓発・普及セミナー開催		
	6月	第2回評議員会開催		
	11月	東京都信用組合協会より、当組合斉藤専務が東京都知事感謝状を授与、4役員が組合功労賞を授与、ならびに当組合職員が永年勤続・優秀職員賞を授与しました		
	11月	第3回ビジネスマッチング交流会開催		
平成19年	2月	第1回地区懇談会開催（ブロック毎4回）		
	7月	第3回評議員会開催 年金セミナー・個別相談会開催		
	9月	中小企業会計啓発・普及セミナー開催		
	10月	第2回顧客満足度アンケート実施		
	11月	故 田中会長「お別れの会」開催 第4回ビジネスマッチング交流会開催		
平成20年	3月	第2回地区懇談会開催（ブロック毎2回）		
	7月	第4回評議員会開催		
	7月	年金セミナー・個別相談会開催		

きょうしん年金友の会「共和会」

共立信用組合で年金を受給されている皆様の会です。会長を中心に各支部の幹事の皆様に運営されています。会員相互の親睦と福祉の増進を図り、健康で元気な日々をお過ごし頂けるよう旅行をはじめ、各種行事を実施しております。

■入会手続きはどうすれば？

共立信用組合の本支店にて、年金受給口座をご指定頂ければ、自動的に「共和会」の会員になります。年会費等の負担はございません。



■「共和会」の会員になると何かメリットがありますか？

「共和会」の会員の皆様には8つの特典があります。

①長寿祝「選べる長寿祝い」

健康と長寿をお祝いして、77歳(喜寿)、80歳(傘寿)、88歳(米寿)、90歳(卒寿)、99歳(白寿)、100歳以上のお客様に「選べるギフト商品」をプレゼント。

②「寿・300」(優遇金利定期)

スーパー定期預金300万円(1年もの)まで、店頭表示金利に0.25%プラスされます。

③敬老の日プレゼント

当組合に年金を受給されているお客様に、感謝を込めて記念品(麺類セット)をお届けいたします。

④お誕生日プレゼント

当組合に年金を受給されているお客様のお誕生日月にプレゼント(しぼりたて生しょうゆ・オリーブオイルセット)をお届けいたします。

⑤年金新規ご加入・ご予約・ご紹介の方にもプレゼント

55歳から年金受給のご予約ができ、当組合担当者が責任をもって受給月までの管理をし、手続きのお手伝いをいたします。(要予約申込み、裁定請求等)

⑥お楽しみ旅行

共和会会員の皆様には、日帰り、一泊二日旅行等に割安でお楽しみいただけます。

⑦「生活サポートサービス」無料相談

健康増進、介護関係サービス相談が無料で受けられます。

⑧交通傷害保険お見舞金

年金受給しているお客様ご本人が交通事故による怪我がもとで死亡された場合に、お見舞金をお支払いいたします。

皆様には上記8つの特典をご用意して「共和会」へのご入会をお待ちしております。

きょうしんお楽しみ旅行企画

浜松・大河ドラマ館と井伊家ゆかりの龍潭寺

焼津黒潮温泉「ホテルアンピア松風閣」(共和会主催1泊2日)

実施日 平成29年7月11日～13日(2班)

天候にも恵まれ井伊家ゆかりの龍潭寺と日本一の千手観音大覺時を参拝し、大河ドラマ館・わさび工場の見学や海産物のお買いもの等、皆様楽しいひと時を過ごされました。

紅葉の寒霞渓と世界遺産・姫路城

“本場・徳島の阿波おどり演舞”を堪能 小豆島・淡路島2泊3日の旅

実施日 平成29年11月13日～15日

寒霞渓山頂から渓谷美と瀬戸内海を眺望し、京宝亭で佃煮のお買い物後、温泉に宿泊しました。翌日フェリーにて岡山へ渡り、赤穂大石神社を参拝・国宝の姫路城を見学して洲本温泉に宿泊しました。最終日はいざなぎ神宮の参拝と阿波おどり会館を見学し2泊3日の旅を楽しんでいただきました。

成田山新勝寺初詣 東庄町いちご狩り

実施日 平成30年1月24日・25日・26日(3班)

毎年大勢の方にご参加いただいております。東庄町でいちご狩りを楽しんでいただきました。



1. 入組式

開催日：平成29年4月3日



2. 燕三条ものづくり見学ツアー

開催日：平成29年9月12日～13日

参加人数：34名

ビジネスマッチングを目的として協栄信用組合取引先の工場見学ツアーを実施しました。



3. 東京消防庁より感謝状を受領

平成29年10月20日に多年のわたる消防業務の貢献に対して感謝状を頂きました。



4. 「しんくみ食のビジネスマッチング展」開催

平成29年10月25日全国信用組合中央協会、東京都信用組合協会、全国信用協同組合連合会、主催により、サンシャインシティ文化会館3F 展示ホールCにて、しんくみ食のビジネスマッチング展「食の商談会ならびに物産展」を開催いたしました。

当組合は、バス8台による日帰り旅行を企画し、お客様に物産展でのお買い物と都内見学を楽しんでいただきました。



5. 平成30年新年賀詞交歓会

開催日：平成30年1月22日

品川プリンスホテル 5階「プリンスホール」

出席者：239名

平成30年1月22日に品川プリンスホテル5階「プリンスホール」で開催し、239名の地域関係者の皆様がご出席下さいました。



6. 第12回地区懇談会

第12回地区懇談会は平成30年3月23日に開催し、総勢129名の地域関係者の皆様がご出席下さいました。



7. セミナー「相続に関する基礎知識」

岡林司法書士(当組合非常勤監事)による相続の基礎知識から相続発生前後の手続きのセミナーを平成30年3月23日に実施しました。



8. 第13回評議員会の開催

開催日：平成30年6月13日

より多くの組合員の意見を経営に反映し、組織の活性化を図るために121名の組合員の方々より構成させて頂いております。第13回評議員会は平成30年6月13日に総代会と同時開催し、56名の評議員の方々に総代会を傍聴して頂きました。



当組合における総代会及び総代についてのお知らせ

■総代会制度

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織の金融機関です。

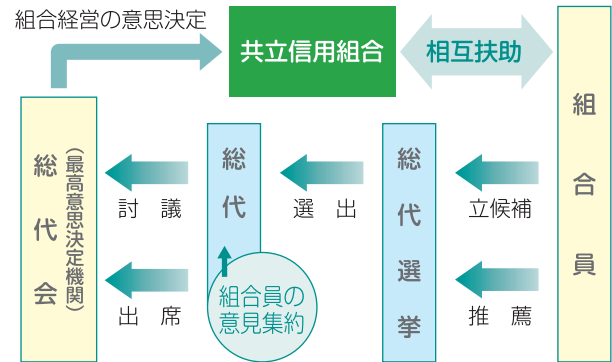
信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権および選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合では組合員30,717名(平成30年3月末現在)と多数のため、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、中小企業等協同組合法ならびに定款の定めるところにより、「総代会」制度を採用しております。

総代会は、総会と同様に、組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営される当組合の最高意思決定機関です。

総代会では、決算や事業活動等の報告がおこなわれるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

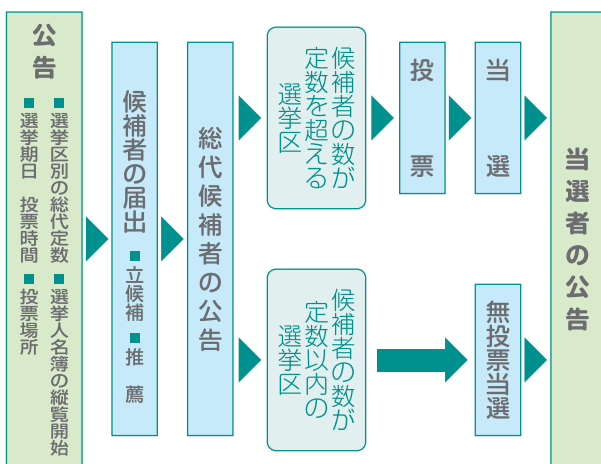


当組合では、総代会に限定することなく、多くの組合員と地域の皆様のご意見を経営並びに総代会に反映させるために評議員会、地区懇談会の実施を行うとともに日常の営業活動を通じて、組合員並びに地域の皆さまとのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

■総代の選任方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、定款および総代選挙規約に基づき、選挙区ごとにその選挙区に所属する組合員のうちから、公正な選挙を行い選任され、任期は3年となっております。

総代定数は、「100人以上130人以内」と定款で定めており、平成30年6月13日現在、総代数は126人です。



■第41期通常総代会 平成30年6月13日午後2時より目黒雅叙園(夢扇)で開催されました。当日は総代126名のうち、出席123名(うち、委任状による代理出席10名、議決権行使書による出席18名)のもと行われ、結果は下記の通りとなりました。

報告事項

第40期(平成30年3月31日現在)事業報告書及び貸借対照表並びに第40期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)損益計算書報告の件

決議事項

- 第1号議案 第40期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第41期事業計画及び収支予算案承認の件
- 第3号議案 借入金最高限度額案承認の件
- 第4号議案 定款第15条3号による脱退の件
- 第5号議案 定款一部改正の件
- 第6号議案 総代選挙規約一部改正の件
- 第7号議案 理事・監事任期満了に伴う改選の件
- 第8号議案 理事及び監事の報酬枠承認の件
- 第9号議案 退職役員に対する退職慰労金贈呈の件

以上の9議案について、全てご承認をいただきました。

■総代

平成29年3月に行われた第14回総代選挙により、総代130名が選任されており、任期は平成32年4月9日となっています。

第41回通常総代会において、総代選挙規約を一部改正し、平成32年3月に実施する総代選挙より定年制を導入いたします。(総代の定年は満85歳、但し任期途中で定年に達した場合、その任期満了まで職責を全うすることといたします。)



総代選挙区及び総代数

平成30年6月13日現在

選挙区	対象地区・営業店	総代定数	総代数
第一地区	本店営業部、大森支店、平和島支店、前の浦支店の所轄地域	37名	34名
第二地区	糀谷支店、六郷支店、蒲田支店、雑色支店の所轄地域	35名	35名
第三地区	矢口支店、洗足池支店、武蔵新田支店、西蒲田支店の所轄地域	30名	30名
第四地区	大岡山支店、中延駅前支店、用賀支店、戸越支店の所轄地域	28名	27名

総代のご紹介

総代のご紹介

敬称略(平成30年6月13日現在 五十音順)

第1区 34名

本店営業部							
戌亥 友久 ⑤	岩井 泉 ⑤	植木 啓之 ⑤	加藤 進弘 ②	川合 武夫 ⑤	川上 ソ江 ⑤	島田 直人 ①	
田中 敏夫 ⑤	富田 記佳 ⑤	萩原威 一郎 ⑤	古橋 正曠 ⑤	密本 泰之 ⑤	森田 昌博 ②	守矢 義衛 ⑤	
守屋 純江 ⑤	山上 弘明 ⑤	山田 恵一 ⑤	吉野 隆重 ⑤				
大森支店							
伊藤 重行 ⑤	小関富 美子 ⑤	田中 郭之 ③	網島 昭良 ⑤	鳴嶋 利和 ②	茨田 尚 ④	平林 淳志 ①	
平林 賢一 ②	福本 健次 ②						
平和島支店							
平林 延勝 ⑤	平林 専太郎 ⑤	福本 義一 ③	湯本 良一 ①				
前の浦支店							
奥島 忠史 ②	須山 一雄 ⑤	須山 保子 ④					

第2区 35名

糞谷支店							
荒井 徹 ⑤	石井 喜明 ①	小田川 甫安 ⑤	神山 晃 ①	川添 一郎 ①	木村 繁 ③	佐藤 光男 ⑤	
鈴木 茂之 ⑤	高澤 博嗣 ①	富田 ヨネ子 ⑤	鳥海 明 ④	野水 昭 ②	原口 薩男 ⑤	細田 俊男 ②	
松原 孝明 ⑤	八木澤 常夫 ⑤	吉澤 武人 ②					
六郷支店							
石原 篤 ⑤	石原 雅之 ③	川田 美佐子 ②	坂本 幸政 ⑤	鈴垣 幸子 ②	古川 泰徳 ⑤		
蒲田支店							
芦沢 武雄 ⑤	江波 洋子 ⑤	大島 一意 ⑤	嶋田 栄次郎 ⑤	原 昌三 ⑤	茨田 秀利 ⑤	藤田 尚孝 ⑤	
松田 真 ②	渡邊 貞治 ⑤						
雑色支店							
島 邦男 ⑤	多田 弘 ⑤	渡辺 敏夫 ⑤					

第3区 30名

矢口支店							
内田 末雄 ③	大西 明雄 ⑤	蔵方 忠雄 ⑤	蔵方 庸光 ⑤	小林 範明 ①	齊藤 豊宮 ⑤	塩澤 一好 ④	
城埜 洋文 ⑤	鈴木 壽一 ⑤	仲野 明 ①	福井 六郎 ⑤	吉田 昌義 ①			
洗足池支店							
青木 善吉 ⑤	上野 雄一 ②	大恵 芳子 ⑤	加藤 勉 ①	小林 茂 ②	齊藤 サト ⑤	豊田 大八 ②	
中鉢 正紀 ③	平澤 久男 ⑤	藤崎 善万 ⑤	横山 心一 ②	渡辺 亜紀夫 ⑤			
武蔵新田支店							
菊地 勝昭 ⑤	新妻 清和 ⑤	広瀬 安宏 ②	矢澤 英雄 ⑤				
西蒲田支店							
今井 貞夫 ⑤	柴 忠義 ⑤						

第4区 27名

大岡山支店							
相川 英昭 ④	板垣 孝雄 ①	榎原 一夫 ⑤	岸田 忠久 ①	岸田 哲治 ①	熊田 敏夫 ④	黒岩 泰一 ⑤	
小池 徳一 ①	椎橋 道利 ③	徳永 徹 ⑤	諸星 恵保 ⑤	山崎 次夫 ⑤	山崎 稔 ⑤		
中延駅前支店							
岡崎 和男 ⑤	河野 元英 ⑤	渋谷 幸道 ⑤	染谷 文太郎 ⑤	原 澄雄 ⑤	水口 雅彦 ③		
用賀支店							
鎌田 泰次 ⑤	福本 鉄男 ⑤	目黒 靖一 ⑤	山下 美恵子 ⑤	山田 浅蔵 ⑤	和田 峰一 ⑤		
戸越支店							
大野 真弘 ②	吉田 良三 ⑤						

(注1) 氏名の後に、平成17年以降(事業統合後)の就任回数を記載しております。

総代属性別構成比

総代の職業別構成

職業別区分	構成比
法人役員	61.9%
個人事業主	33.3%
個人	4.8%
合計	100.0%

総代の年齢別構成

年齢区分	構成比
50代	10.3%
60代	16.7%
70代	44.4%
80代	26.2%
90代	2.4%
合計	100.0%

総代の業種構成

業種区分	構成比
製造業	20.8%
建設業	9.2%
卸・小売業	20.0%
不動産業	36.7%
サービス業	12.5%
その他	0.8%
合計	100.0%

*業種別の構成比は法人役員及び個人事業主に限る

商品案内

総合口座	お預け入れ期間：出し入れ自由 お預け入れ金額：1円以上
-------------	--------------------------------

一冊の通帳に普通預金と定期預金・定期積金をセット。給与、年金、配当金の自動受取、公共料金の自動支払などの便利なサービスをご利用いただけます。セット定期預金・定期積金の90%(最高200万)まで自動融資がご利用になれます。

普通預金	お預け入れ期間：出し入れ自由 お預け入れ金額：1円以上
-------------	--------------------------------

日常の出し入れを始め給与、年金、配当金の自動受取、公共料金の自動支払などにご利用ください。お引き出しは、キャッシュカードが便利です。

当座預金	お預け入れ期間：出し入れ自由 お預け入れ金額：1円以上
-------------	--------------------------------

商取引に安全で便利な手形、小切手をご利用いただけます。

納税準備預金	お預け入れ期間：入金は自由 引き出しは納税時 お預け入れ金額：1円以上
---------------	---

計画的な納税資金の準備にご利用ください。利息には税金がかかります。

通知預金	お預け入れ期間：7日以上 お預け入れ金額：10,000円以上
-------------	-----------------------------------

まとまったお金の短期間の運用に最適な預金です。お引き出しの2日前にご通知をいただけます。

財産形成預金 一般預金 住宅預金 年金預金	お預け入れ期間： 一般預金……積立期間3年以上 住宅預金……積立期間5年以上 年金預金……積立期間5年以上 お預け入れ金額：1,000円以上
--	--

勤務先の財産形成制度を通じ、給料やボーナスから天引きをする預金です。財形住宅預金と財形年金預金を合わせて、元金、利息合計550万円までは非課税です。

定期預金	今すぐお使いにならない余裕金、ボーナスなどのまとまったお金を有利に増やす預金です。
-------------	---

大口定期預金	お預け入れ期間：1ヵ月～5年 お預け入れ金額：1,000万円以上
---------------	-------------------------------------

最低預入額が1千万円で、利率は市場金利を参考にして決められます。預入期間が1ヵ月から5年以内と幅広いため、大口資金の運用にキメ細かくお応えします。

スーパー定期預金	お預け入れ期間：1ヵ月～5年 お預け入れ金額：1,000円以上
-----------------	------------------------------------

利率は市場金利を参考に決定されます。満期日に自動的に継続する自動継続定期もあります。預入金額は300万円未満と300万円以上にわかれます。

期日指定定期預金	お預け入れ期間：据置期間……1年 最長預入期間……3年 お預け入れ金額：1,000円以上 300万円未満
-----------------	---

有利さと便利さをかねそなえた定期預金です。利息は1年ごとの複利計算。1年据置き後なら、1ヵ月前の連絡で自由に満期日を指定、元金の一部(一万円以上)引き出しもできます。

“寿300”定期預金	お預け入れ期間：1年 お預け入れ金額：300万円以下
-------------------	-------------------------------

当組合で年金をお受取りの方にかざり店頭表示金利プラス0.25%でご契約いただけます。

相続定期預金	お預け入れ期間：1年 お預け入れ金額：10万円以上
---------------	------------------------------

個人で(相続人限定で相続資金を原資とする)店頭表示金利プラス0.15%

定期積金	お預け入れ期間：6ヵ月～5年 お預け入れ金額：1,000円以上
-------------	------------------------------------

大きな夢や計画を実現させるために、毎月一定額を積立てていただく預金です。利率は市場金利を参考に決められます。

個人向け融資のご案内

フリーローン	ご融資額：1,000万円以下 ご融資期間：10年以内
---------------	-------------------------------

お使いみちは自由。事業資金は除きます。

カーライフローン	ご融資額：1,000万円以下 ご融資期間：10年以内
-----------------	-------------------------------

自家用車の購入資金および修理、車検費用として。

奨学ローン	ご融資額：1,000万円以下 ご融資期間：15年以内
--------------	-------------------------------

教育資金として。

住宅ローン	ご融資額：10,000万円以下 ご融資期間：35年以内
--------------	--------------------------------

お住まいの購入、新築資金および居住用土地の購入資金として。

リフォームローン	ご融資額：10,000万円以下 ご融資期間：35年以内
-----------------	--------------------------------

お住まいの増改築資金として。

カードローン	ご融資額：30万円 50万円 100万円 150万円 200万円 250万円 300万円 400万円 500万円 ご融資期間：1年自動更新
---------------	--

カードでローンがご利用でき、お使いみちは自由。

パートナーズローン	ご融資額：50万円以上 500万円以内 ご融資期間：5年以内
------------------	-----------------------------------

個人事業主を対象とした運転・設備資金の融資



事業者向け融資のご案内

割引手形	一般商業手形の割引による資金化として。
-------------	---------------------

手形貸付	運転資金等短期の事業資金として。
-------------	------------------

証書貸付	設備資金等長期の事業資金として。
-------------	------------------

当座貸越	ご契約により当座預金の残高不足の際に自動融資のご利用として。
-------------	--------------------------------

都・区制度融資	東京都・各区による各種制度融資のお取扱い。
----------------	-----------------------

代理貸付等	全国信用協同組合連合会、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、住宅金融支援機構、中小企業基盤整備機構等のお取扱い。
--------------	--

主要な事業の内容

為替・サービス業務

キャッシュカードサービス	カード1枚で、全国の提携先金融機関の自動機でお引き出しや残高照会ができます。
デビットカード	キャッシュカードでJエイデビットカード加盟店にてお買物ができます。
公共料金等自動支払サービス	月々の公共料金や各種税金、保険料等を、あなたの口座から自動的にお支払いします。手続きは簡単です。
内国為替	全国どこの金融機関へでも確実・安全にお振込みいたします。また、手形や小切手の取立てなどもスピーディーにお取り扱いします。
年金自動受取りサービス	各種年金のお受け取り日に、あなたの預金口座へ自動的に振込まれます。

各種手数料

(平成26年4月1日現在、消費税込)

項目	手数料		
		非組合員	組合員
預金関係	小切手帳発行	1冊(50枚綴り)	648円
	約束手形帳発行	1冊(25枚綴り)	540円
	マル専当座開設	割賦販売通知書1通につき	3,240円
	自己宛小切手発行	1枚につき	540円
	通帳・証書再発行	1枚につき	648円 540円
	キャッシュカード再発行	1枚につき	1,080円 540円
	キャッシュカード再発行	1枚につき	1,080円 540円
	ローンカード再発行	1枚につき	1,080円 540円
	返済明細書再発行	1枚につき	216円
	住宅取得控除用証明書発行	1枚につき	324円
融資関係	利息支払い証明書発行	1通につき	324円
	割引・担保手形信用調査	東京・横浜手形交換所以外のもの1件につき	324円
	火災保険質権設定	1枚につき	1,080円
	不動産担保事務取扱手数料	新規設定(1件につき)	32,400円
		変更・追加設定(1件につき)	10,800円
		(追加設定、分割、順位変更、債務者変更、極度額変更、担保抹消(一部抹消含む))	
	各種ローン繰上げ返済・条件変更手数料(証書貸付)	全額繰上げ返済(1件につき)	
		融資日より3年未満 債務残高×1.5%+消費税	
		融資日より3年以上5年未満 債務残高×1.0%+消費税	
		融資日より5年以上 一部繰上げ返済(1回につき) 条件変更(1回につき)	5,400円 5,400円
その他	ATM利用	別に定める	
	キャッシングサービス利用	クレジットカード利用のもの	108円
	貸金庫サービス利用(一般)	年間1個につき	6,480円
	貸金庫サービス利用(自動)	鍵本体交換費用+1,080円	9,720円・12,960円
	貸金庫鍵・カード紛失再発行	1個につき	1,296円
	国債口座管理	年間1件につき	540円
	出資証券再発行	1件につき	540円
	残高証明発行	1通につき	540円 324円
	インターネットバンキング	年間基本料金	1,296円

給与振込	給与やボーナスが、会社から直接あなたの口座に振込まれます。
国債の売却	国債の窓口販売を取り扱っています。
貸金庫	お客様の大切な預金証書や重要書類、宝石などの貴金属を火災、盗難からお守りし、安全に保管いたします。
株式払込	会社の設立や増資の際の株式や出資の払込金の受入を取り扱っています。
クレジットカード	JCBカード、三井住友VISAカード、UCカード、しんくみピーターバンカード、三菱UFJニコス、オリエント・コーポレーションカード他提携先。

B

項目	手数料		
		非組合員	組合員
振込	窓口扱い	本支店宛のもの	5万円未満 324円 216円 5万円以上 540円 432円
		他行宛のもの(電信扱い)	5万円未満 648円 540円 5万円以上 864円 756円
		文書扱い(付帯物件付)	5万円未満 540円 432円 5万円以上 756円 648円
	ATM扱い	本支店宛のもの(本()ないの金額は振込時間外の手数料)	5万円未満 108円(216円) 5万円以上 324円(432円)
		他行宛のもの(他()ないの金額は振込時間外の手数料)	5万円未満 432円(540円) 5万円以上 648円(756円)
	インターネットバンキング	同一店内	5万円未満 0円 0円 5万円以上 0円 0円
		本支店宛のもの	5万円未満 108円 108円 5万円以上 216円 216円
		他行宛のもの	5万円未満 216円 216円 5万円以上 432円 432円
	代金取立		東京・横浜手形交換所以外のもの1件につき 1,080円 864円
	振込組戻し		1件につき 864円 648円
基本料	取立手形組戻し		1件につき 1,080円 864円
	依頼返却		1件につき 1,080円
	不渡手形返却		1件につき 1,080円 864円
	異議申立取扱		1件につき 5,400円
	受取・譲渡・割引のみご利用のお客様		債務者として利用しない 0円
	受取・譲渡・割引に加え、発生記録をご利用のお客様		債務者として利用(1年分を前払い) 12,960円
	各種記録請求	発生記録(本支店宛)	1件につき 432円 864円
		発生記録(他行宛)	1件につき 432円 864円
		譲渡・分割記録(本支店宛)	1件につき 432円 864円
		譲渡・分割記録(他行宛)	1件につき 864円 864円
円貨両替	保証記録		1件につき 864円
	変更記録		1件につき 864円
	その他記録		1件につき 864円
	開示手数料		324円
	口座間送金決済手数料(本支店宛)		5万円未満 216円 5万円以上 432円
	口座間送金決済手数料(他行宛)		5万円未満 540円 5万円以上 756円
	残高証明書発行手数料(1件につき)		都度発行 3,240円 定例発行 1,296円
	両替カード発行(組合員限定)		1件につき 無料
	両替カード再発行		1件につき 540円
	両替カード年間利用手数料		1件につき 12,960円
ATM利用手数料	窓口でのお取り扱い	1枚~500枚	1件につき 324円
		501枚~	1件につき 500枚まで毎に324円を加算
	※汚損・破損した紙幣、硬貨及び記念硬貨の交換は無料。		
	※新券への両替は、両替カード、キャッシュカードの提示により50枚まで無料。		
	但し、51枚以上となる両替もしくは、カード無しの場合は窓口手数料となります。		

ATM利用手数料

曜日	取り扱い時間帯	当組合ATMでの取扱い	提携先金融機関のATMでの取扱				
			信用組合		他の金融機関	セブン銀行のATM	ゆうちょ銀行
平日	8:00 ~ 8:44	無料	216円	216円	216円	108円	216円
	8:45 ~ 18:00	無料	108円	108円	108円	無料	108円
	18:01 ~ 21:00	無料	216円	216円	216円	108円	216円
土曜日	8:00 ~ 8:44	無料	216円	216円	216円	108円	216円
	8:45 ~ 9:00	無料	108円	108円	108円	108円	216円
	9:01 ~ 14:00	無料	108円	108円	108円	無料	108円
	14:01 ~ 18:00	無料	108円	108円	108円	108円	216円
日祝日	18:01 ~ 21:00	無料	216円	216円	216円	108円	216円
	8:00 ~ 21:00	無料	216円	216円	216円	108円	216円

「セブン銀行のATM」とは、セブンイレブン、イトーヨーカドーに設置のATMでのご利用です。
都内・全国の信用組合の一部提携先で、且つ指定時間内については無料となります。(詳しくは窓口にお問合せください。)

貸借対照表(資産の部)

(単位:千円)

科 目		平成 28 年度 末	平成 29 年度 末
資産の部			
現 金	金	923,484	1,169,184
預 け 金	金	52,424,633	53,503,917
有 価 証 券	券	37,291,439	36,413,569
国 債	債	2,358,590	1,783,850
地 方 債	債	5,598,605	5,688,778
短 期 社 債	債	—	—
社 債	債	23,074,149	23,335,808
株 式	式	514,932	565,687
そ の 他 の 証 券	券	5,745,163	5,039,445
貸 出 金	金	76,059,369	78,275,495
割 引 手 形	形	492,721	485,994
手 形 貸 付	付	2,454,150	2,012,031
証 書 貸 付	付	72,596,950	75,333,624
当 座 貸 越	越	515,546	443,845
そ の 他 の 資 産	産	1,207,312	1,198,766
未 決 済 為 替 貸 付	貸	10,183	10,665
全 信 組 連 出 資 金	金	720,000	720,000
前 払 費 用	用	13,102	15,844
未 収 収 益	益	193,742	206,140
そ の 他 の 資 産	産	270,284	246,116
有 形 固 定 資 産	産	3,870,858	4,046,931
建 物	物	776,516	767,637
土 地	地	2,907,753	2,907,753
リ ー ス 資 産	産	—	—
建 設 仮 勘 定	定	7,192	224,472
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	産	179,395	147,067
無 形 固 定 資 産	産	35,958	35,346
ソ フ ト ウ ェ ア	ア	10,461	9,849
の れ ん	ん	—	—
リ ー ス 資 産	産	—	—
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	産	25,497	25,497
前 払 年 金 費 用	用	43,353	48,959
繰 延 税 金 資 産	産	—	—
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	産	—	—
債 務 保 証 見 返	返	199,269	137,387
貸 倒 引 当 金	金	△ 1,334,233	△ 1,252,478
(う ち 個 別 貸 倒 引 当 金)		(△ 746,871)	(△ 552,043)
合 計	計	170,721,446	173,577,080

会計監査人による監査

貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書等の計算書類については、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

財務諸表の正確性、内部監査の有効性に対する経営者責任の明確化について

財務諸表の正確性、内部監査部門がその適正性・有効性についての確認方法を取り決め、それを確実に実施しております。

私は当組合の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第39期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認致しました。

平成30年6月13日
共立信用組合

理事長 田中 教夫

貸借対照表(負債・純資産の部)

(単位:千円)

科 目	平成 28 年度 末	平成 29 年度 末
負債の部		
預 金 積 金	153,373,287	154,823,404
当座預金	2,309,590	2,616,451
普通預金	41,698,219	42,902,806
貯蓄預金	—	—
通知預金	44,016	46,020
定期預金	97,407,975	97,252,023
定期積金	11,597,414	11,809,272
その他の預金	316,073	196,830
譲渡性預金	—	—
借 入 金	4,300,000	6,000,000
借入金	—	—
当座借越	4,300,000	6,000,000
再割引手形	—	—
その他の負債	484,755	446,476
未決済為替借	15,650	19,687
未払費用	43,556	30,376
給付補填備金	8,962	8,402
未払法人税等	101,932	69,192
前受収益	30,920	26,477
払戻未済金	32,972	23,535
職員預り金	170,162	170,752
資産除去債務	36,482	36,590
その他の負債	44,116	61,460
賞与引当金	78,000	77,000
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	—	—
役員退職慰労引当金	127,097	143,166
睡眠預金払戻損失引当金	13,186	21,431
偶発損失引当金	1,931	57
建物等除却損失引当金	34,149	—
特別法上の引当金	—	—
繰延税金負債	531,401	416,608
再評価に係る繰延税金負債	334,514	334,514
債務保証	199,269	137,387
負債の部合計	159,477,593	162,400,047
純資産の部		
出 資 金	3,492,514	3,483,508
普通出資金	1,792,514	1,783,508
優先出資金	—	—
その他の出資金	1,700,000	1,700,000
利 益 剰 余 金	5,640,384	5,811,718
利益準備金	1,422,000	1,453,000
その他利益剰余金	4,218,384	4,358,718
特別積立金	3,083,302	3,283,302
(うち経営強化積立金)	(2,130,000)	(2,230,000)
(うち価格変動積立金)	(622,492)	(722,492)
(うち事務機械化積立金)	(125,810)	(125,810)
(うち建物修繕積立金)	(200,000)	(200,000)
(うち都内信用組合合同商談会積立金)	(5,000)	(5,000)
当期末処分剰余金	1,135,082	1,075,416
組合員勘定合計	9,132,898	9,295,226
その他の有価証券評価差額金	1,275,605	1,046,457
土地再評価差額金	835,348	835,348
評価・換算差額等合計	2,110,954	1,881,805
純資産の部合計	11,243,852	11,177,032
負債及び純資産の部合計	170,721,446	173,577,080

《貸借対照表注記事項》

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（先期原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 414百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 1,584百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

..... 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第111号）に基づき、路線価を基に合理的に算出した価額にて算出しております。

また、平成30年3月31日の時価は、1,373百万円となり、含み損は210百万円となります。

(4) 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年
その他の有形固定資産 5年～6年

(5) 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(6) 貸倒引当金は、予め定めている貸倒引当基準率に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先償却及び注意先償却に相当する償却については、一定の種類毎に分類し、過去一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき当てております。破綻懸念先償却に相当する償却については、償却額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先償却及び実質破綻先償却に相当する償却については、償却額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

全ての償却は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

(7) 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。当事業年度の計算の結果、退職給付引当金が借方残高となっている為、前払年金費用として資産の部に計上しております。

また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

- (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成29年3月31日現在）
- | | |
|-------------------------------|------------|
| 年金資産の額 | 358,256百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 312,095百万円 |
| 差引額 | 46,161百万円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（平成28年4月分～平成29年3月分） 1,108%
- (3) 補正説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高25,609百万円及び別途積立金71,770百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の平均均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金23百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。

(9) 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支払見込額のうち、当事業年度末まで発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠借金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もる必要と認める額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

(12) 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(13) 理費及び監事との間の取引による理費及び監事に対する金銭債権額 6百万円

(14) 有形固定資産の減価償却累計額 2,347百万円

(15) 有形固定資産の圧縮記帳額 99百万円

(16) 貸出金のうち、破綻先償却はありません。延滞償却額は2,789百万円であります。

なお、破綻先償却とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。）以下「未収利息不计上貸出金という。）」のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第9条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞償却とは、未収利息不计上貸出金であって、破綻先償却及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(17) 貸出金のうち、3か月以上延滞償却の残高はありません。

なお、3か月以上延滞償却とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先償却及び延滞償却に該当しないものであります。

(18) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額の残高は422百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先償却、延滞償却及び3か月以上延滞償却に該当しないものであります。

(19) 破綻先償却額、延滞償却額、3か月以上延滞償却額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,211百万円であります。

なお、16から19に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(20) 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は、485百万円であります。

担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産 預け金 6,000百万円
担保資産に対応する債務 借入金 6,000百万円

上記のほか、公金取扱い、為替取扱いのために預け金2,561百万円を担保提供しております。

(21) 出資1口当たりの純資産額 3,133円43銭

金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。

有価証券は主に債券であり、保有目的はその他保有目的となっております。これらは発行体の信用リスク及び、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債はお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は「信用リスク管理規程」並びに「貸付規程」に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各営業店のほか融資部により行われ、定期的に融資委員会や常勤理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては総合企画部において、信用情報や市場の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(1)金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「金利リスク要綱」および「市場リスク管理規程」、「ALM委員会に関する内規」等において、リスク管理方法・手法を明記しており、ALM委員会において金融資産および金融負債を総合的に把握し、その内容をモニタリングし協議・検討の上、月次ペースで「常勤理事会」にも報告される体制となっております。

(2)価格変動リスクの管理

有価証券の運用については「余資運用規程」並びに「余資運用取扱要領」に従い行われております。総務部では市場運用商品の購入・売却を通じて価格変動リスクの軽減を図っております。また総合企画部では、保有株式等の状況および市場環境等を考慮し、定期的に「常勤理事会」に報告し、その対応を協議・検討しております。

(3)市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利変動リスクの影響を受けることとなる金融商品は、貸出金、預け金、有価証券、預金積金及び借入金であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量として、SKC-ALMシステム（信用組合業界にて構築したもの）にて月次算定を行い、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しております。

なお金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合、当事業年度末現在の99パーセンタイル値を用いた時価は、当該金融資産と金融負債相殺後の824百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関は考慮されていません。

なお、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生ずる可能性があります。

③資金調合に係る流動性リスクの管理

当組合は「ALM委員会」を通じて適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金及び借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次項には含まれておりません。

また重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	注
(1) 預け金（※1）	53,603	53,656	61	
(2) 有価証券	35,927	35,927	—	
満期保有目的の債券	—	—	—	
その他の有価証券	35,927	35,927	—	
(3) 貸出金（※1）	78,275	—	—	
貸倒引当金（※2）	△1,252	—	—	
金 融 資 産 計	77,023	78,294	1,271	
(1) 預金積金（※1）	168,454	167,786	△1,332	
(2) 借入金（※1）	154,823	154,804	△19	
金 融 負 債 計	160,823	160,804	△19	

(※1) 預け金、貸出金、預金積金及び借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算出方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

株式、ETF及びPREITは取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6ヶ月以上延滞償却等、将来キャッシュフローの見積もりが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR-SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR-SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2)借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報は含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	485
合 計	485

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(5)有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
(2)満期保有目的に区分した有価証券はありません。
(3)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。
(4)その他有価証券で時価のあるもの

	種 別	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え る も の	株 式 債 券	43	39	4
	国 債	29,418	28,145	1,272
	地 方 債	1,783	1,620	163
	短 期 社 債	5,688	5,405	283
	その他	21,946	21,119	826
	小 計	31,110	28,229	2,880
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え る い の も の	株 式 債 券	32,573	31,015	1,557
	国 債	35	39	△ 3
	地 方 債	1,389	1,402	△ 12
	短 期 社 債	—	—	—
	その他	1,389	1,402	△ 12
	小 計	1,929	2,018	△ 89
	合 計	33,547	34,476	△ 105

(5)1. 貸借対照表計上額は当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は時価が取得原価と比べて30%以上下落したもののうち、50%以上下落したものは全額、30%以上50%未満下落したものは、過去一定期間の時価推移や発行会社の業績、また日経平均株価乖離率との対比などを考慮のうえ、回復の可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理しております。

(5)2. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却価額	売却益	売却損
2,300百万円	223百万円	7百万円

(7)その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次の通りであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合 計
債 券	1,094	9,479	12,074	6,856	29,505
国 債	—	500	—	1,100	1,600
地 方 債	94	2,079	1,474	1,756	5,405
短 期 社 債	1,000	6,900	10,600	4,000	22,500
その他	—	—	400	100	500
合 計	1,094	9,479	12,474	6,956	30,005

(28) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,008百万円であります。このうち原契約期間が1年以上のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,008百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込を受けた融資の拒絶又は契約程度額の減額をすることができる条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(29) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	276百万円
減価償却損金算入限度額超過額	64
役員退職慰労引当金損金算入限度額超過額	39
賞与引当金損金算入限度額超過額	21
資産除去債務	10
その他	29
繰延税金資産小計	441
評価性引当額	△358
繰延税金資産合計	83
繰延税金負債	
前払年金費用	13
譲受債権譲渡認容額	81
その他有価証券評価差額金	405
繰延税金負債合計	500
繰延税金負債の純額	416百万円

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成 28 年度	平成 29 年度
経常収益	2,681,191	2,447,590
資金運用収益	2,041,071	2,007,562
貸出金利	1,401,425	1,381,547
預け金利息	71,678	70,752
有価証券利息	539,167	526,462
その他受入利息	28,800	28,800
役務取引等収益	121,094	118,178
受入為替手数料	50,617	48,921
その他業務収益	70,476	69,256
その他の業務収益	393,630	158,244
国債等債券売却益	382,152	151,211
国債等債券償還益	—	—
その他業務収益	11,478	7,033
その他の経常収入	125,394	163,605
貸倒引当金戻入	88,545	79,347
債権取立	—	—
株式等売却益	9,695	71,991
金銭的信託運用	—	—
その他経常収入	27,152	12,265
経常費用	2,252,915	2,150,185
資金調達費用	76,911	45,896
預給付補填金繰入	69,956	41,027
借入利息	4,750	4,021
その他の支払利息	1,342	—
役務取引等費用	862	848
支払為替手数料	85,568	83,468
支払他の業務費用	14,245	14,584
その他の業務費用	71,323	68,883
その他の業務費用	24,492	660
国債等債券売却損	24,373	—
国債等債券償却	—	—
国債等債券償却	—	—
その他業務費用	118	660
経常費用	2,014,129	1,995,895
人物件費用	1,314,108	1,298,530
人物件費用	651,715	649,812
人物件費用	48,304	47,552
その他の経常費用	51,813	24,265
貸倒引当金繰入	—	—
貸出金償却	—	—
株式等売却損	3,955	7,954
株式等償却	—	—
金銭的信託運用	—	—
その他資産償却	—	—
その他経常費用	47,858	16,310
経常利益	428,276	297,404
特別利益	—	—
固定資産処分	—	—
負債のれん発生	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	4,541	0
固定資産処分	4,541	0
減損	—	—
その他特別損失	—	—
税引前当期純利益	423,734	297,404
法人税、住民税及び事業税	125,843	98,384
過年度法人税等	—	—
法人税等還付税額	—	—
法人税等調整額	△ 2,317	△ 26,033
法人税等合計	123,526	72,350
当期純利益	300,208	225,053
繰越金（当期首残高）	834,874	850,362
目的積立金目的取崩額	—	—
土地再評価差額金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	1,135,082	1,075,416

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当りの当期純利益………62円51銭
出資1口当たりの当期純利益は、期中平均出資口数を用いて算出してあります。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成 28 年度	平成 29 年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,135,082	1,075,416
計	1,135,082	1,075,416
剰 余 金 処 分 額	284,720	203,286
利益準備金	31,000	50,000
出資に対する配当金	53,720	53,286
普通出資配当金	(年3.0%)53,720	(年3.0%)53,286
経営強化積立金	100,000	100,000
価格変動積立金	100,000	—
事務機械化積立金	—	—
建物修繕積立金	—	—
都内信組合同商談会積立金	—	—
繰越金（当期末残高）	850,362	872,129

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成 25 年度末	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末
経 常 収 益	3,076,863	2,889,008	2,728,918	2,681,191	2,447,590
経 常 利 益	524,401	563,443	511,734	428,276	297,404
当 期 純 利 益	299,580	392,948	333,511	300,208	225,053
預 金 積 金 残 高	146,897,724	150,939,287	152,396,830	153,373,287	154,823,404
貸 出 金 残 高	73,028,057	74,874,821	75,462,594	76,059,369	78,275,495
有 価 証 券 残 高	38,848,689	41,712,700	40,226,165	37,291,439	36,413,569
総 資 産 額	159,028,488	163,669,179	168,814,619	170,721,446	173,577,080
純 資 産 額	10,128,894	10,777,069	11,263,342	11,243,852	11,177,032
自己資本比率(単体)	10.41%	10.34%	10.44%	10.04%	10.03%
出 資 総 額	3,547,300	3,518,003	3,521,956	3,492,514	3,483,508
出 資 総 口 数 (口)	5,394,601	5,336,006	5,343,912	5,285,028	5,267,017
出資に対する配当金	55,297	54,510	54,219	53,720	53,286
職 員 数 (人)	173	190	181	179	176

- (注) 1. 残高計数は、期末日現在のものです。
2. 金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 自己資本比率(単体)については、協同組合による金融事業に関する法律施行規則附則第2条第2項の規定により記載しております。

■ 粗利益

(単位:千円)

項 目	平成 28 年度	平成 29 年度
資 金 運 用 収 益	2,041,071	2,007,562
資 金 調 達 費 用	76,911	45,896
資 金 運 用 収 支	1,964,160	1,961,666
役 務 取 引 等 収 益	121,094	118,178
役 務 取 引 等 費 用	85,568	83,468
役 務 取 引 等 収 支	35,525	34,709
そ の 他 業 務 収 益	393,630	158,244
そ の 他 業 務 費 用	24,492	660
そ の 他 業 務 収 支	369,138	157,584
業 務 粗 利 益	2,368,824	2,153,960
業 務 粗 利 益 率	1.46%	1.30%

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

■ 業務純益

(単位:千円)

項 目	平成 28 年度末	平成 29 年度末
業 務 純 益	387,933	189,910

■ 経費の内訳

(単位:千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度
人 件 費	1,314,108	1,298,530
報 酬 給 与 手 当	1,049,522	1,043,178
退 職 給 付 費 用	103,298	94,553
そ の 他	161,287	160,798
物 件 費	651,715	649,812
事 務 費	238,183	245,358
固 定 資 産 費	159,918	151,536
事 業 費	68,344	73,291
人 事 厚 生 費	17,988	24,422
減 価 償 却 費	104,255	99,823
そ の 他	63,025	55,380
税 金	48,304	47,552
経 費 合 計	2,014,129	1,995,895

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

■ 役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成 28 年 度	平成 29 年 度
役 務 取 引 等 収 益	121,094	118,178
受 入 為 替 手 数 料	50,617	48,921
そ の 他 の 役 務 収 益	70,476	69,256
役 務 取 引 等 費 用	85,568	83,468
支 払 為 替 手 数 料	14,245	14,584
そ の 他 の 役 務 費 用	71,323	68,883

(注)千円未満は切り捨てて表示しております。

■ 受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成 28 年 度	平成 29 年 度
受 取 利 息 の 増 減	△ 250,595	△ 33,509
支 払 利 息 の 増 減	△ 43,646	△ 26,993

■ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平 均 残 高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	平成28年度	162,063 百万円	2,041,071 千円	1.25 %
	平成29年度	165,149	2,007,562	1.21
う ち 貸 出 金	平成28年度	75,343	1,401,425	1.86
	平成29年度	76,257	1,381,547	1.81
う ち 預 け 金	平成28年度	49,300	71,678	0.14
	平成29年度	52,600	70,752	0.13
う ち 有 価 証 券	平成28年度	36,699	539,167	1.46
	平成29年度	35,571	526,462	1.48
資 金 調 達 勘 定	平成28年度	155,301	76,911	0.04
	平成29年度	158,327	45,896	0.02
う ち 預 金 勘 定	平成28年度	151,459	74,706	0.04
	平成29年度	153,212	45,048	0.02
う ち 譲 渡 性 預 金	平成28年度	—	—	—
	平成29年度	—	—	—
う ち 借 用 金	平成28年度	3,668	1,342	0.03
	平成29年度	4,945	—	0.00

(注) 1. 単位未満は切り捨てて表示しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高28年度58百万円、29年度67百万円を、それぞれ控除して表示しております。

■ 預貸率および預証率

(単位:%)

区 分	平成 28 年 度	平成 29 年 度
預 貸 率 (末 残)	49.59	50.55
預 貸 率 (平 残)	49.74	49.77
預 証 率 (末 残)	24.31	23.51
預 証 率 (平 残)	24.23	23.21

■ 職員1人当たり預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成 28 年 度 末	平成 29 年 度 末
職 員 1 人 当 り 預 金 残 高	856	879
職 員 1 人 当 り 貸 出 金 残 高	424	444

■ 1店舗当り預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末
1 店 舗 当 り 預 金 残 高	9,585	9,676
1 店 舗 当 り 貸 出 金 残 高	4,753	4,892

■ 総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成28年度	平成29年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.25	0.17
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.18	0.13

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

■ 総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成28年度	平成29年度
資 金 運 用 利 回 (a)	1.25	1.21
資 金 調 達 原 価 率 (b)	1.32	1.26
資 金 利 鞘 (a - b)	△ 0.07	△ 0.05

■ その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成28年度末	平成29年度末
国 債 等 債 券 売 却 益	382	151
国 債 等 債 券 償 還 益	—	—
そ の 他 の 業 務 収 益	11	7
そ の 他 業 務 収 益 合 計	393	158

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

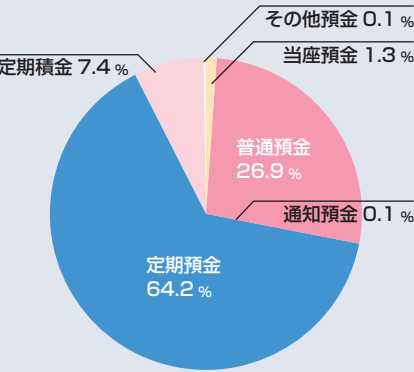
■ 有価証券・金銭の信託等の取得原価、時価、貸借対照表額および評価損益

(単位:百万円)

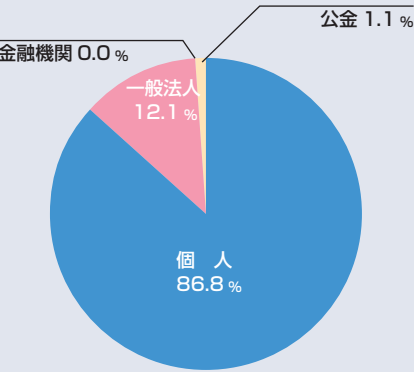
項 目	年 度	取得原価	時 価	貸借対照表額	評 価 損 益
有 価 証 券	売 買 目 的 有 価 証 券	平成28年度	—	—	—
		平成29年度	—	—	—
	満 期 保 有 目 的 の 債 券	平成28年度	—	—	—
		平成29年度	—	—	—
	子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	平成28年度	—	—	—
		平成29年度	—	—	—
	そ の 他 有 価 証 券	平成28年度	35,035	36,805	1,769
		平成29年度	34,475	35,927	1,451
	計	平成28年度	35,035	36,805	1,769
		平成29年度	34,475	35,927	1,451
金 銭 の 信 託		平成28年度	—	—	—
		平成29年度	—	—	—
デ リ バ テ ィ ブ 等 商 品		平成28年度	—	—	—
		平成29年度	—	—	—

(注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
 2. 「その他有価証券」については、時価評価に換算した上で貸借対照表額としておりますので、評価損益は取得原価と貸借対照表額との差額。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

平成 29 年度預金種目別平均残高



平成 29 年度預金者別預金残高



■ 預金種目別平均残高

(単位:百万円・%)

種 目	平成 28 年度		平成 29 年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
当 座 預 金	1,860	1.2	2,050	1.3
普 通 預 金	39,983	26.4	41,276	26.9
通 知 預 金	57	0.1	34	0.1
定 期 預 金	98,206	64.8	98,276	64.2
定 期 積 金	11,132	7.4	11,358	7.4
そ の 他 預 金	219	0.1	213	0.1
合 計	151,459	100.0	153,212	100.0

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

■ 預金者別預金残高

(単位:百万円・%)

区 分	平成 28 年度		平成 29 年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
個 人	135,097	88.1	134,428	86.8
法 人 そ の 他	18,276	11.9	20,394	13.2
一 般 法 人	17,137	11.2	18,739	12.1
金 融 機 関	6	0.0	23	0.0
公 金	1,132	0.7	1,631	1.1
合 計	153,373	100.0	154,823	100.0

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

■ 財形貯蓄残高

(単位:千円)

項 目	平成 28 年度	平成 29 年度
財 形 貯 蓄 残 高	—	—

■ 定期積金契約状況

(単位:千円・%)

契約 期間	契 約 額		口 数		残 高			
	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	構 成 比	平成29年度末	構 成 比
1 年	1,644,915	1,754,508	4,583	4,687	866,876	7.5	939,490	8.0
2 年	765,176	832,359	1,489	1,497	368,503	3.2	399,483	3.3
3 年	5,113,858	5,052,118	5,593	6,026	2,863,952	24.7	2,616,763	22.2
4 年	718,713	729,103	657	638	364,608	3.1	405,264	3.4
5 年	17,158,709	16,458,536	11,044	10,658	7,133,475	61.5	7,448,272	63.1
合 計	25,401,373	24,826,624	23,366	23,506	11,597,414	100.0	11,809,272	100.0

(注) 契約額・残高数値につきましては千円未満は切り捨てて表示しております。

■ 固定・変動定期預金残高

(単位:百万円・%)

区 分	平成 28 年度		平成 29 年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
固定金利定期預金	96,267	98.8	96,200	98.9
変動金利定期預金	4	0.0	3	0.0
そ の 他 の 区 分	1,136	1.2	1,048	1.1
合 計	97,407	100.0	97,252	100.0

(注) 1. その他区分の商品は期日指定定期預金であります。
2. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

■ 貸出金種類別平均残高

(単位:百万円・%)

科 目	平成 28 年度		平成 29 年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
割 引 手 形	433	0.6	390	0.5
手 形 貸 付	2,191	2.9	2,262	3.0
証 書 貸 付	72,278	95.9	73,196	96.0
当 座 貸 越	440	0.6	409	0.5
合 計	75,343	100.0	76,257	100.0

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

■ 貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円・%)

業 種 別	平成 28 年度		平成 29 年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
製 造 業	6,059	8.0	6,935	8.9
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱 業・採 石 業 等	—	—	—	—
建 設 業	1,887	2.5	2,244	2.9
電気、ガス、熱供給、水道業	213	0.3	357	0.5
情 報 通 信 業	133	0.2	143	0.2
運 輸 業・郵 便 業	186	0.2	220	0.3
卸 売・小 売 業	3,027	4.0	4,383	5.6
金 融・保 険 業	547	0.7	520	0.7
不 動 産 業	35,620	46.8	36,852	47.1
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	520	0.7	723	0.9
宿 泊 業	—	—	—	—
飲 食 業	1,350	1.8	1,457	1.9
生活関連サービス業、娯楽業	582	0.8	804	1.0
教 育・学 習 支 援 業	25	0.0	35	0.0
医 療、福 祉	37	0.0	61	0.1
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,257	1.7	1,598	2.0
そ の 他 の 産 業	30	0.0	35	0.0
小 計	51,473	67.7	56,367	72.1
地 方 公 共 団 体	17	0.0	149	0.2
個人(住宅・消費・納税資金等)	24,569	32.3	21,759	27.7
合 計	76,059	100.0	78,275	100.0

(注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 不動産業の内訳(貸出金残高)

(単位:百万円)

業 種 別	平成 28 年度		平成 29 年度	
	先 数	金 額	先 数	金 額
取引業(仲介業)	33	2,368	59	2,648
賃 貸 業	317	29,876	326	30,623
建 売 業	17	3,376	22	3,581

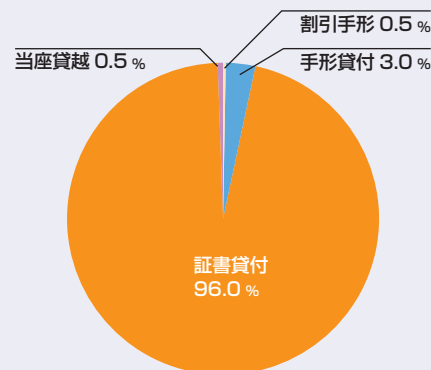
■ 貸出金使途別残高

(単位:百万円・%)

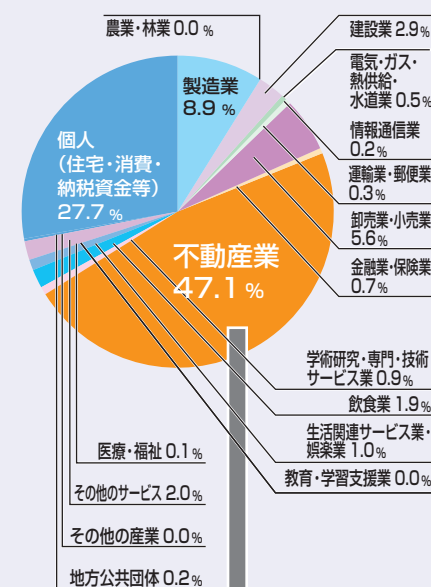
科 目	平成 28 年度		平成 29 年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
運 転 資 金	12,105	15.9	14,397	18.4
設 備 資 金	63,954	84.1	63,878	81.6
合 計	76,059	100.0	78,275	100.0

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

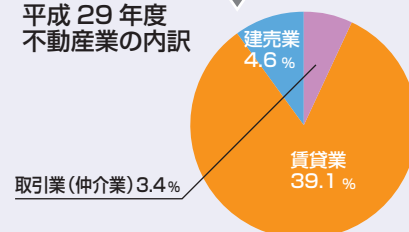
平成 29 年度貸出金種類別平均残高



平成 29 年度業種別貸出金残高状況



平成 29 年度不動産業の内訳



■ 固定・変動貸出金残高

(単位:百万円・%)

区 分	平成 28 年度		平成 29 年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
固 定 金 利 貸 出 金	11,440	15.0	11,579	14.8
変 動 金 利 貸 出 金	64,619	85.0	66,696	85.2
合 計	76,059	100.0	78,275	100.0

(注) 変動金利貸出金はすべて証書貸付であります。

■ 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円・%)

区 分	平成 28 年度		平成 29 年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
消 費 者 ロ ー ン	679	4.3	640	4.3
住 宅 ロ ー ン	14,963	95.7	14,340	95.7
合 計	15,642	100.0	14,980	100.0

■ 貸出金担保別残高

(単位:百万円・%)

区 分	平成 28 年度		平成 29 年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
当 組 合 預 金 積 金	803	1.2	777	1.0
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	68,277	89.5	68,658	87.7
そ の 他	—	—	—	—
小 計	69,080	90.7	69,435	88.7
信 用 保 証 協 会 ・ 信 用 保 険	2,831	4.0	2,440	3.1
保 証	626	0.8	544	0.7
信 用	3,522	4.5	5,854	7.5
合 計	76,059	100.0	78,275	100.0

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しています。

■ 債務保証見返額担保残高

(単位:百万円・%)

区 分	平成 28 年度		平成 29 年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
当 組 合 預 金 積 金	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	125	62.8	88	65.0
そ の 他	—	—	—	—
小 計	125	62.8	88	65.0
信 用 保 証 協 会 ・ 信 用 保 険	—	—	—	—
保 証	0	0.0	0	0.0
信 用	74	37.2	48	35.0
合 計	199	100.0	137	100.0

(注) 1. 百万円単位以下は切り捨てて表示しています。
2. 構成比は小数点第2位以下を切り捨てて表示しています。

■ 代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度
全 国 信 用 協 同 組 合 連 合 会	199	137
商 工 組 合 中 央 金 庫	—	—
日本政策金融公庫(中小企業事業部)	—	—
日本政策金融公庫(国民生活事業部)	0	0
住 宅 金 融 支 援 機 構	189	170
年 金 資 金 運 用 基 金	—	—
雇 用 ・ 能 力 開 発 機 構	—	—
社 会 福 祉 ・ 医 療 事 業 団	—	—
そ の 他	—	—
合 計	388	307

■ 有価証券種類別平均残高

(単位:百万円・%)

区 分			平成 28 年度		平成 29 年度	
			金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
国	債		2,764	7.5	1,965	5.5
地 方	債		6,442	17.6	5,206	14.6
社	債		22,841	62.2	22,814	64.2
株	式		507	1.4	590	1.7
外 国 証 券			640	1.7	619	1.7
そ の 他 の 証 券			3,502	9.6	4,374	12.3
合 計			36,699	100.0	35,571	100.0

(注) 1. 商品有価証券は、当組合では保有しておりません。
2. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

■ 有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類		年 度	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年以上	合 計
国 債		平成28年度	—	—	532	1,826	2,358
		平成29年度	—	527	—	1,256	1,783
地 方 債		平成28年度	388	1,036	2,300	1,872	5,598
		平成29年度	94	2,125	1,559	1,909	5,688
短 期 社 債		平成28年度	—	—	—	—	—
		平成29年度	—	—	—	—	—
社 債		平成28年度	1,512	4,981	12,611	3,968	23,074
		平成29年度	1,006	7,116	10,998	4,214	23,335
株 式		平成28年度	514	—	—	—	514
		平成29年度	565	—	—	—	565
外 国 証 券		平成28年度	502	—	399	99	1,001
		平成29年度	—	—	407	100	507
そ の 他 の 証 券		平成28年度	4,743	—	—	—	4,743
		平成29年度	4,532	—	—	—	4,532
合 計		平成28年度	7,662	6,017	15,844	7,767	37,291
		平成29年度	6,199	9,768	12,965	7,480	36,413

(注) 1. 商品有価証券は、当組合では保有しておりません。
2. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

■ 公共債窓販実績

(単位:百万円)

項 目	平成 28 年度	平成 29 年度
国 債 ・ そ の 他 公 共 債	—	—

■ 内国為替取扱実績

(単位:件・百万円)

区 分		平成 28 年度		平成 29 年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込	他の金融機関向け	54,371	46,355	55,920	49,625
	他の金融機関から	121,311	53,498	118,251	53,161
代 金 取 立	他の金融機関向け	560	719	525	718
	他の金融機関から	23	53	56	526

(注) 金額につきましては百万円未満は切り捨てて表示しております。

■ 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成 28 年度		平成 29 年度	
	期末残高	増 減 額	期末残高	増 減 額
一 般 貸 倒 引 当 金	587	14	700	113
個 別 貸 倒 引 当 金	746	△ 103	552	△ 194
貸 倒 引 当 金 合 計	1,334	△ 89	1,252	△ 81

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

■ 貸出金償却額

(単位:千円)

項 目	平成 28 年度	平成 29 年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

リスク管理債権

■ リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円・%)

区 分	年 度	残 高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/A
破 綻 先 債 権	28年度	0	0	0	—
	29年度	0	0	0	—
延 滞 債 権	28年度	3,561	2,465	746	90.19
	29年度	2,789	1,998	552	91.43
3ヵ月以上延滞債権	28年度	0	0	0	—
	29年度	0	0	0	—
貸出条件緩和債権	28年度	152	95	17	74.44
	29年度	422	375	22	94.07
合 計	28年度	3,714	2,561	764	89.54
	29年度	3,211	2,373	574	91.77

- (注) 1.「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法または、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 2.「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建または支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3.「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く。)です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

■ 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円・%)

区 分	年 度	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率(%) (D)/(A)	貸倒引当金引当率(%) (C)/(A-B)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	28年度	529	307	221	529	100.00	100.00
	29年度	332	139	193	332	100.00	100.00
危 険 債 権	28年度	3,032	2,157	525	2,683	88.48%	60.06
	29年度	2,456	1,860	358	2,218	90.30%	60.06
要 管 理 債 権	28年度	152	95	17	113	74.39%	31.56
	29年度	422	374	23	397	94.07%	47.91
不 良 債 権 計	28年度	3,714	2,561	764	3,325	89.55%	66.32
	29年度	3,211	2,374	574	2,948	91.81%	68.57
正 常 債 権	28年度	72,601					
	29年度	75,265					
合 計	28年度	76,315					
	29年度	78,476					

- (注) 1.「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、民事再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、金融再生法開示債権における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 7.金額は決算後(償却後)の計数です。

自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	平成28年度		平成29年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	9,079,178		9,241,940	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,492,514		3,483,508	
うち、利益剰余金の額	5,640,384		5,811,718	
うち、外部流出予定額(△)	53,720		53,286	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	587,362		700,434	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	587,362		700,434	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45/パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	368,506		315,863	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,035,047		10,258,238	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	15,551	10,367	20,382	5,095
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15,551	10,367	20,382	5,095
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	18,749	12,499	28,231	7,057
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	34,300		48,614	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	10,000,746		10,209,624	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	95,468,026		97,870,233	
資産(オン・バランス)項目	95,312,330		97,764,905	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△779,929		△740,486	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	10,367		5,095	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	12,499		7,057	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△802,797		△752,640	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス等取引項目	155,695		105,319	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		8	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,130,900		3,905,575	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	99,598,926		101,775,808	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.04%		10.03%	

(注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける信用組合及び信用協同組合連合会が記載するものとする。

2. 本表における項目の内容については、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年3月金融庁告示第17号)」における附則別紙様式第1号に従うものとする。

3. 本表の各項目のうち自己資本比率改正告示(協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準等の一部を改正する件(平成25年金融庁告示第6号))附則第8条第9項の規定の適用を受ける項目については、これらの規定により調整項目の額に算入されなかった額を、その「経過措置による不算入額」欄に記載すること。

4. 大口と信の基準となる自己資本の額(自己資本の額から適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除いた額)(単位:千円)

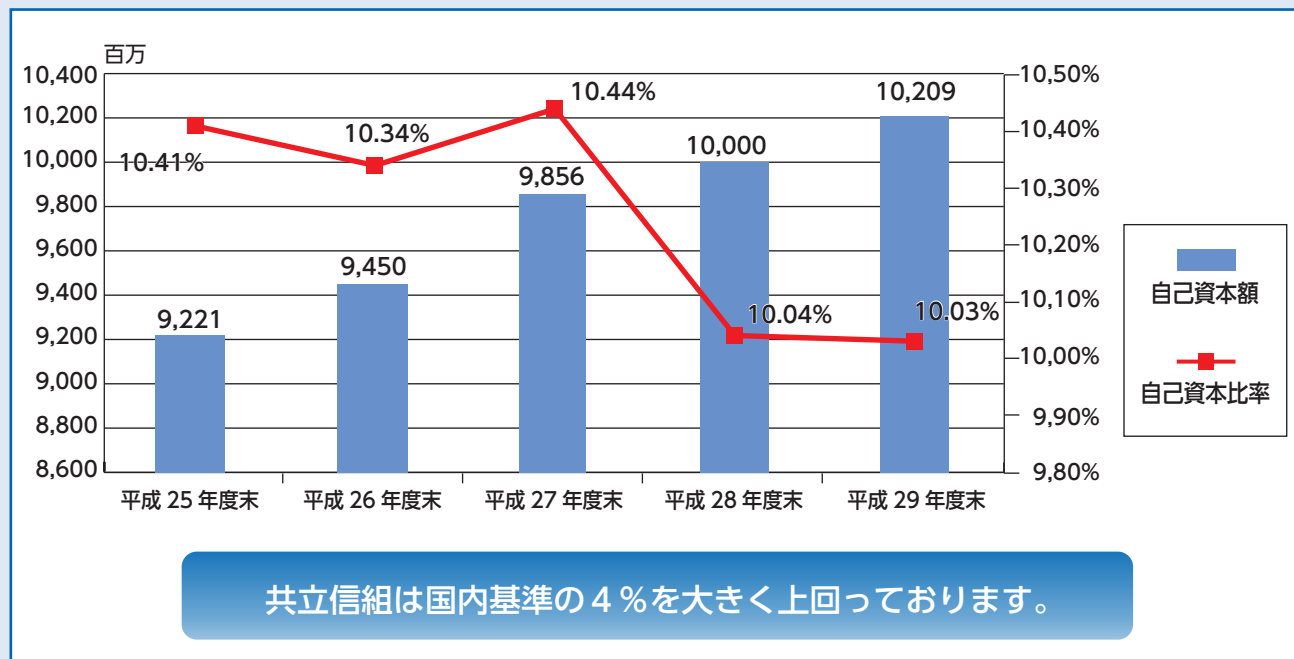
5. 信用リスクに関する記載:(標準的手法採用組合等=1、基礎的內部格付手法採用組合等=2、先進的內部格付手法採用組合等=3)

6. オペレーショナル・リスクに関する記載:(基礎的手法を使用=1、粗利益配分手法を使用=2、先進的計測手法を使用=3)

10,209,624
1
1

自己資本およびリスク状況について ①

■ 自己資本額と自己資本比率の推移



1. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、地域の皆様からお預かりしている普通出資金と当組合が積み立てております各積立金、及び優先出資を消却したことにより振替られたその他出資金により構成されています。

■ 自己資本に関する事項

(単位:百万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度
基 本 的 項 目 の 額	9,079	9,241
(1)出 資 金 お よ び 資 本 剰 余 金	3,492	3,483
(2)利 益 剰 余 金	5,586	5,758
利 益 準 備 金	1,453	1,503
そ の 他 利 益 剰 余 金	4,133	4,255
(3)資 本 調 達 額	—	—
(4)基本的項目から控除した額	—	—
補 完 的 項 目 の 額	955	1,016
調 整 項 目 の 額 (△)	34	48
自 己 資 本 の 額	10,000	10,209

(注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
2. (2)利益剰余金は「外部流失予定額」を除いた金額で表示しております。

■ 自己資本調達手段の概要

(単位:百万円)

発 行 主 体	共 立 信 用 組 合	共 立 信 用 組 合
資 本 調 達 手 段 の 種 類	普通出資	その他の出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,783	1,700
配 当 率	3.00%	—
償 還 期 限	—	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—	—

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、29年度の自己資本比率は10.03%と経営の健全性を保持しております。
 なお、積立金取崩による優先出資の消却を平成21年9月に行いのその他の出資金に振替えております。平成30年度は事業計画における収支の達成により、さらなる自己資本の充実を図ってまいります。

■ 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスクアセット	所要自己資本額	リスクアセット	所要自己資本額
イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	95,468	3,818	97,870	3,914
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	96,247	3,849	98,610	3,944
(Ⅰ) ソブリン向け	753	30	624	24
(Ⅱ) 金融機関向け	9,958	398	9,846	393
(Ⅲ) 法人向け	43,196	1,727	42,920	1,716
(Ⅳ) 中小企業等・個人向け	8,916	356	11,760	470
(Ⅴ) 抵当権付住宅ローン	3,835	153	3,977	159
(Ⅵ) 不動産取得等事業向け	15,134	605	15,137	605
(Ⅶ) 三ヶ月以上延滞等	11	0	—	—
(Ⅷ) 出資金	3,853	154	3,635	145
出資等のエクスポージャー	3,853	154	3,635	145
重要な出資のエクスポージャー				
(Ⅸ) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー	4,233	169	4,501	180
(X) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	720	28	720	28
(Ⅸ) その他	5,633	225	5,485	219
②証券化エクスポージャー	—	—	0	0
③経過措置によるリスク・アセットの額に算入されるものの額	22	0	12	0
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 802	△ 32	△ 752	△ 30
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	0	0
ロ.オペレーショナル・リスク	4,130	165	3,905	156
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	99,598	3,983	101,775	4,071

- (注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
 2. エクスポージャーとはリスクにさらされている資産で貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。
 3. 所要自己資本額はリスクアセット額の4%です。
 4. 「その他」とは、(Ⅰ)～(Ⅶ)に区分されないエクスポージャーです。具体的には全国信用組合連合会出資金、株式、その他資産が含まれます。
 5. オペレーショナル・リスク(基礎的手法) $\frac{\text{粗利益(直近3年間の内、正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間の内、粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

3.信用リスクに関する事項

イ.信用リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、当組合の資産の価値が減少或いは消滅することによって損失を被るリスクをいいます。

信用リスクを管理することは組合資産の健全性を確保するうえで重要なものである、との認識のもと、当組合は与信業務を行なう際の基本的な判断指針・理念・規範等につき明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、リスクの把握と最善の対策を講ずることで、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定の実施による債務者区分、債権分類を始めとして、業種別・債務者別の与信集中状況に関するポートフォリオ管理、大口与信先に対する定期的現況把握など、様々な角度からの分析を継続しております。

以上一連の信用リスク管理の状況及び一定額を超える残高となる特定の融資案件等については融資部が主管部となり、各部構成員を加えた融資委員会で協議検討を行ない、更に常勤理事会に報告・諮問のうえ、承認を得る態勢を整備しております。

貸倒引当金は「自己査定基準」に基づき査定・分類された債務者区分毎の債権額或いは不保全額に対し、「償却・引当基準」に定める貸倒実績率算定手法に基づいた予想損失率を乗じて、一般貸倒引当金（正常先・要注意先・要管理先の各債権額総体に対するもの）・個別貸倒引当金（破綻懸念先は不保全部分に相当する第Ⅲ分類額に対するもの。なお実質破綻先・破綻先については不保全額となる第Ⅲ・Ⅳ分類額と同額の繰入を実施しております。）に仕分けて繰入額を算出しております。なお、貸倒引当金繰入額算出過程と算定結果については必ず監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

ロ.リスクウエイトの判定に使用する適格格付機関名

リスクウエイトの判定に使用する適格格付機関は次の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行なっておりません。

- ①スタンダード&プアーズ ③日本格付研究所 ②ムーディーズ・ジャパン ④格付投資情報センター

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間）（単位:百万円）

業種区分 期間区分		エクスポージャー 区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス		債 券		デリバティブ取引			
				28 年 度	29 年 度	28 年 度	29 年 度	28 年 度	29 年 度	28 年 度	29 年 度
国 内		110,245	112,209	80,618	82,598	29,627	29,611			52	114
国 外		1,592	1,199	592	698	1,000	501			-	-
地 域 別 合 計		111,837	113,409	81,210	83,296	30,627	30,113			52	114
製 造 業		7,870	8,664	6,064	6,960	1,806	1,704			1	-
農 業、林 業		0	0	0	0	-	-			-	-
漁 業		-	-	-	-	-	-			-	-
鉱業・採石業、砂利採取等		-	-	-	-	-	-			-	-
建 設 業		1,888	2,346	1,888	2,246	-	100			-	-
電気・ガス・熱供給・水道業		1,013	1,579	213	376	800	1,203			-	-
情 報 通 信 業		943	989	140	185	803	804			-	-
運 輸 業、郵 便 業		2,996	2,755	186	239	2,810	2,516			-	-
卸 売・小 売 業		5,138	6,816	3,035	4,407	2,103	2,409			19	33
金 融・保 険 業		5,936	5,715	1,033	1,006	4,903	4,709			-	-
不 動 産 業		44,114	45,592	38,615	39,681	5,499	5,911			-	-
物 品 賃 貸 業		-	-	-	-	-	-			-	-
学術研究、専門・技術サービス業		520	724	520	724	-	-			2	-
宿 泊 代 業		-	-	-	-	-	-			-	-
飲 食 業		1,355	1,459	1,355	1,459	-	-			1	-
生活関連サービス業、娯楽業		582	805	582	805	-	-			-	-
教育、学習支援業		25	35	25	35	-	-			-	-
医 療、福 祉		37	61	37	61	-	-			-	-
その他のサービス		1,881	2,058	1,281	1,557	600	501			-	18
そ の 他 の 産 業		-	-	-	-	-	-			-	-
国・地公体等		11,917	11,074	617	823	11,300	10,251			-	-
個 人		24,784	21,913	24,784	21,913	-	-			28	63
そ の 他		835	815	835	815	-	-			-	-
業 種 別 合 計		111,837	113,409	81,210	83,296	30,627	30,113			52	114
1 年 以 下		6,484	4,927	4,174	3,930	2,310	997				
1 年 超 3 年 以 下		4,202	5,337	2,104	1,839	2,098	3,498				
3 年 超 5 年 以 下		6,274	7,171	2,872	3,368	3,402	3,803				
5 年 超 7 年 以 下		9,270	11,349	3,177	3,551	6,093	7,798				
7 年 超 10 年 以 下		14,614	14,347	6,015	7,352	8,599	6,995				
10 年 超		65,814	65,216	57,691	58,196	8,123	7,020				
期間の定めのないもの		5,177	5,060	5,177	5,060	-	-				
残 存 期 間 別 合 計		111,837	113,409	81,210	83,296	30,627	30,113				

(注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 当組合は、デリバティブ取引の取り組みはありません。従って、オフバランス取引から除いているものはありません。

3. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーであります。

4. 上記の「その他」は、日銀業種分類に基づく業種区分に分類することが困難なエクスポージャーであります。

5. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

6. 事業性資金は各業種にて計上、それ以外の住宅資金等は個人に計上する形式を採っております。

7. 平成29年度 不動産業の内訳(総与信残高)

取引業(仲介業) 59先 2,649百万円、賃貸業 326先 30,645百万円、建売業 22先 3,584百万円

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期 首 残 高	当 期	当 期 減 少 額		期 末 残 高
			増 加 額	目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成28年度	573	587	0	573	587
	平成29年度	587	700	0	587	700
個 別 貸 倒 引 当 金	平成28年度	849	746	0	849	746
	平成29年度	746	552	2	744	552
合 計	平成28年度	1,422	1,334	0	1,422	1,334
	平成29年度	1,334	1,252	2	1,331	1,252

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

■ 業種の別個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高

(単位:百万円)

業 種 区 分	個 別 貸 倒 引 当 金										貸 倒 金 償 却	
	期 首 残 高		当期増加額		当 期 減 少 額				期 末 残 高			
					目 的 使 用		そ の 他					
	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
(国 内)	849	746	746	552	－	2	849	744	746	552	－	－
(国 外)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
(地域別合計)	849	746	746	552	－	2	849	744	746	552	－	－
製 造 業	62	70	70	73	－	1	62	69	70	73	－	－
農 業 、 林 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱 業 ・ 採 石 業 等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業	14	13	13	22	－	－	14	13	13	22	－	－
電気・ガス・熱供給、水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運 輸 業 ・ 郵 便 業	－	－	－	0	－	－	－	－	－	0	－	－
卸 売 ・ 小 売 業	49	43	43	58	－	－	49	43	43	58	－	－
金 融 ・ 保 険 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不 動 産 業	465	421	421	230	－	－	465	421	421	230	－	－
物 品 賃 貸 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	14	9	9	2	－	－	14	9	9	2	－	－
宿 泊 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
飲 食 業	70	63	63	12	－	1	70	62	63	12	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	1	1	1	0	－	－	1	1	1	0	－	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医 療 、 福 祉	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他のサービス	－	－	－	18	－	－	－	－	－	18	－	－
そ の 他 の 産 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国 ・ 地 公 体 等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	171	123	123	132	－	－	171	123	123	132	－	－
業 種 別 合 計	849	746	746	552	－	2	849	744	746	552	－	－

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大大分類に準じて記載しております。

2. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

■ リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位:百万円)

告示で定める リスク・ウエイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成 28 年度		平成 29 年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	9,241	—	9,140
10%	—	5,340	—	4,452
20%	7,291	45,316	7,190	44,519
35%	—	11,092	—	11,050
50%	7,928	29	7,328	76
75%	—	12,614	—	15,811
100%	1,101	63,844	2,406	63,149
150%	—	—	—	19
250%	—	1,365	—	1,557
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	16,321	148,845	16,925	149,777

- (注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
2. 格付は適格格付期間が関与しているものに限ります。
3. エクスポージャーは信用リスク削減手法後のリスク・ウエイトに区分しています。
4. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金積金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けと認識しております。

従って融資の取り上げ姿勢においては、担保または保証に過度に依存しないことを第一義としております。但し与信審査の結果、担保或いは保証が必要となる場合には、お客様に対し十分な説明を行い、ご理解を頂戴した上でご契約を頂くなど、適切な取り扱いに努めております。

当組合が取り扱う担保には自組合預金・積金、不動産、有価証券等、同じく保証には人的保証、信用保証協会保証、民間会社保証等があり、何れもその手続については当組合が定める「貸付規程」「担保受入規程」等の事務手続書に基づき、適切な事務取り扱い及び適正な評価を行なっております。

また割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証等与信取引において、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲にて預金相殺を行なう場合があります。この際は、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める各種約定書及び上記事務手続書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当を致します。

なおバーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法のうち、当組合において適格担保として控除しているものは、「自組合正式担保預金・積金」のみとなることから、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中という問題は生じておりません。

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適 格 金 融 資 産 担 保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,336	1,180				

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(源資産)の価値に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)にかかる取引です。

当組合では、直接、為替先物予約や債券先物取引等は行っておりませんが、余資運用規程に定める投資信託を保有しております。よって当該商品の運用対象として「派生商品取引」が内包されており、その運用状況は余資運用規程に基づき定期的に内容を検証しております。

また当組合では、「長期決済期間取引」に該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は該当がありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであります。当組合では「統合的リスク管理方針」及び「統合的リスク管理規程」に基づき、リスク管理の区分を定め「オペレーショナル・リスク管理方針」「オペレーショナル・リスク管理規程」を整備し、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。特に、事務リスクについては本部・営業店が一体となり、正確かつ効率的な事務処理が信用の原点であると認識し、業務水準の向上と不正事故の防止に努めております。また、苦情相談窓口における苦情に対する適切な処理、個人情報保護体制や説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。なお、リスク管理体制については「オペレーショナル・リスク管理委員会」で協議・検討するとともに、必要に応じてリスク管理常勤理事会に報告する態勢を整備しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資または株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針および手続きの概要

当組合は「余資運用規程」、「余資資金取扱要領」に基づいた適正な運用管理を実施し、毎月の定期的牽制により適切なリスク管理に努めており、適宜に常勤理事会に報告する態勢となっております。当組合では全国信用協同組合連合会、(株)商工組合中央金庫、しんくみ総合サービス(株)、信組情報サービス(株)を業務上保有しております。

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	取得原価		貸借対照表計上額		評価差損	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
上場株式等エクスポージャー	3,415	3,142	3,726	3,287	310	145
それ以外のエクスポージャー	485	485	485	485	—	—
計	3,901	3,628	4,211	3,773	310	145

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度
売却益	67	117
売却損	3	7
償却	—	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

当組合は該当がありません。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

当組合は該当がありません。

9.銀行勘定における金利リスクに関する事項

- イ. リスク管理の方針及び手続の概要
- 金利リスクは市場金利の変動によって受ける資産価値の増減や将来の収益性に対する影響をさします。当組合はSKC(信組情報サービス(株))のALMシステムを採用し月次単位で計測を行い、ALM委員会でその評価判定を講じ、常勤理事会への報告とリスクの最適化を諮る態勢としております。
- ロ. 銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要
- 計測手法：保有資産・負債の金利更改期を基準とするラダー方式により、基準日時点の現在価値と期間ごとの金利幅の増減を考慮した現在価値との差額を把握する再評価法による。
- 計測対象科目：運用・調達の有金利科目
- コア預金科目：流動性預金
- ①過去5年の最低残高
②過去5年の最大年間流出量を
現在残高から差引いた残高
③現残高の50%相当額
- 金利ショック幅：99パーセンタイル値を採用
- 計測頻度：月次(前月末基準)

左記の3つのうち最小の額を上限

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する経済価値の減少(金利リスク量)	718	824

(注) 99パーセンタイル値を使用



蒲田支店新店舗

「蒲田支店」新築開店のお知らせ

蒲田支店は、店舗の老朽化に伴い立替工事を行いました。工事期間中は皆様には大変ご不便をおかけしました。おかげさまで、平成30年7月30日(月)に新築開店いたします。

尚、あやめ橋出張所の窓口業務は蒲田支店新築開店に伴い終了致します。

ご不便をおかけすることになりますが、「あやめ橋出張所」は窓口業務終了後も引き続きATMはご利用頂けますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



蒲田支店 ロビー・カウンター



蒲田支店 会議室

地域貢献に関する情報開示(平成29年4月～平成30年3月)

平成30年3月末

当組合は、地域の皆様のご預金を地域の皆様にご融資し、共に地域の発展を目指しています。

■ 融資の内容

融 資 総 額	78,476百万円
制 度 融 資	2,442百万円



■ 取引先支援

- ・新たなビジネスパートナー発見の為にビジネス交流会を年1回開催しております。
- ・各種支援セミナーの開催。
- ・中小企業診断士同行相談等を含む経営改善支援の実施。

■ 利用者の利便性

〈ATMのご利用〉

- ・振り込み詐欺防止のための喚起画面を表示しております。
- ・暗証番号の変更ができます。
- ・1日出金限度額の設定変更ができます。
- ・第二地銀、信金、信組、労金、ゆうちょ銀行との相互入金業務を取り扱っております。
- ・全台、視覚障がい者対応機種となっております。

〈2017 しんくみ 食のビジネスマッチング展ー食の商談会 ならびに物産展ー開催〉(平成29年10月25日)

【主催:全国信用組合中央協会、東京都信用組合協会、全国信用協同組合連合会、協賛:全国67信用組合】

食の商談会

全国の信用組合取引先126社が出展され、こだわりの商品を紹介。約600人のバイヤーが訪れ、大変好評をいただきました。

食の物産展

全国から95社が出展され、自慢の品々を販売。4,800人を超える来場者がお買い物を楽しまれ、大変賑わいました。出展いただいた当組合取引先をはじめ、中小企業の皆様の期待に応え、新たな商機獲得につなげることができました。

〈大田区ビジネスプランコンテストにおいて「共立信用組合心のふれあい賞」贈呈〉(平成30年2月13日)

当組合は平成25年より大田区ビジネスプランコンテストに協賛・参加し、特別賞「共立信用組合心のふれあい賞」を贈呈しております。ソーシャルビジネスをはじめとする5つのテーマの中から、今回計42件の応募があり、遠隔地での手術にも応用可能なIoT触覚ソーシャルネットワークサービスを開発した創業先が「共立信用組合心のふれあい賞」に選ばれました。

■ 地域への参加

〈地域商店街〉

- ・新年会等、イベントへの参加、店舗内ホールの提供

〈町内会〉

- ・節分祭等、イベントへの参加、まちづくり協議会に出席

〈諸団体、地元有志〉

- ・おおたオープンファクトリーにボランティアとして参加
- ・地元商工会議所イベントへの参加
- ・地域同業団体イベントへの参加

地域貢献について ②

平成29年度地域密着型金融の進捗状況

当組合は地域密着型金融への取り組み方針の下に、平成29年度も地域の皆様のニーズに応えられる体制作りに取り組んで参りました。引き続き、平成30年度も地域の皆様と共に歩む街作り、地域作りの推進に努力して参ります。

項 目	対 応	評 価・課 題
経 営 改 善 援 助	- 平成29年度は9先のお客様から同意を得て、事前に経営資料分析を行い、その後中小企業診断士と当組合職員が訪問する形で経営改善相談を実施いたしました。 - 平成29年度の専門家派遣は、「ミラサポ(中小企業庁委託事業)」5先8回、「ビジネスサポートデスク(東京商工会議所)」8先21回実施致しました。	- 現場を訪ねて経営者・事業承継者に直接お話を伺い、事業上の課題を捉え、同業他社の統計等をもとに地域中小企業の景況実態を見ながらお客様に経営改善相談を行いました。今後は、経営改善提言後の対応状況により一層配慮した取組みに努めて参ります。 - 平成29年度の本対応にてランクアップした先はありませんでした。
支 援 先 の 経 営 強 化	支援先への面談・訪問を重ね、お客様と経営上の課題に関する認識を共有することを前提として、事業等の再構築を提言し、協調して課題を改善・解決する取組みを16先のお客様に行いました。また、お客様が経営改善計画を策定する際には、必要に応じて支援しました。	- 当組合提案により、経営改善の取組みを強化した先2先、肩代り・債務更改・増加運転資金により資金繰りが安定した先12先、資産見直しより返済負担軽減した先2先、計16先が事業好転や資金繰りの改善ができました。今後も経営改善のための的確な対応により、お客様への支援を継続して参ります。 - 平成29年度の本対応にてランクアップした先はありませんでした。
担保・保証に過度に依存しない融資への取組み	- 財務諸表だけでなく、業種別の特性や個別の現況を踏まえたうえで、支払原資の確認に基づく償還の見通し、資金の必要性と効果を勘案して妥当と判断した場合には、仮に保全不足が生じる先であっても、担保・保証の追加を求めることなく、融資対応に努めており、特に法人・個人事業主向け融資に関しては経営に実質的に関与しない第三者の連帯保証は原則として取らない対応とし、加えて平成26年2月より「経営者保証に関するガイドライン」も踏まえて対応しております。 - ABL融資(動産譲渡担保融資)は機械設備のみを対象としております。	当組合は担保・保証に必要以上に依存しない融資方針を掲げ、営業店と融資部が連携して左記対応に努めております。その結果、職員の目利き能力が向上し、事業収入に見合った融資案件の採り上げや新規のお客様の獲得に繋がりました。また、既存のお客様からの貸出条件の変更等についても迅速に対応できております。今後も「担保・保証に必要以上に依存しない融資」についてこれまで以上に取組んで参ります。
ビ ジ ネ ス マ ッ チ ン グ	平成29年10月25日、全国信用組合中央協会、東京都信用組合協会、全国信用協同組合連合会共催により、池袋サンシャインシティ文化会館展示ホールにて「しんくみ食のビジネスマッチング展」―食の商談会ならびに物産展―を開催致しました。4,800人を超える来場者をお迎えして、商談会・物産展のほか、トークショーやお楽しみ抽選会、新たに観光・温泉紹介コーナーが設けられるなど、盛況に終了しました。尚、当組合のお取引先は商談会へ3企業、物産展へ8企業計11企業が参加・出展致しました。又、お取引顧客のためのバスツアーを企画し、観光バス8台で国立西洋美術館や相模博物館見学をお楽しみ頂きました。	しんくみ業界による大規模なビジネスマッチング展は今回で4回目となり、全国58信用組合のお取引先から商談会へ126企業、物産展へ95企業、観光・温泉紹介コーナーに17団体が参加・出展致しました。
ガ バ ナ ン ス 強 化	- 多くの組合員の意見を経営に反映し、組織の活性化を図るために組合員の中から、「評議員」総勢122名の方を選出させて頂いております。 - 平成29年6月23日評議員72名参加のもと、第12回評議員会を開催し、活発な意見交換の場を設けることができました。 - また、第12回地区懇談会として、平成30年3月23日、総勢126名の総代、評議員の皆様にご出席頂きました。	- 叱咤激励とともに有意義なご意見を多数頂戴いたしました。 - これ迄の評議員会同様、更なるガバナンス強化に向け、貴重なご意見を多数頂き、今後とも評議員会を組合の有効な意見交換の場とし、更に実効性を高めて参りたいと思っております。 - 今後も皆様からの貴重なご意見を経営のより良き改善とガバナンス強化に繋げ、より開かれた組合を目指して参ります。
人 材 育 成	目利き能力の向上及び経営・資金サポートに向けた人材育成のための研修を行っております。 東京都信用組合協会主催 15講座参加 受講者総勢67名 全国信用組合中央協会主催 9講座参加 受講者総勢18名	人事担当部署による年間スケジュールに基づく人材教育の推進と目利き能力等向上を目指した、関連部署によるOJT、勉強会、外部講習等によって育成を図っております。

平成29年度 業種別経営改善提案・提言取組事例

業 種	取組先数	取組先期初 債権額合計	提 案 仕 訳	経 営 上 の 問 題 点 の 要 約	改 善 提 案 ・ 支 援 内 容 の 要 約
製 造 業	6先	733百万円	事 業	資金繰り改善への取り組み。	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
			事 業	売上増加へ向けた取り組み。	売上増加に資する追加融資。
			財 務	資金繰り改善への取り組み。	既存借入金一本化にて支援。
			財 務	資金繰り改善への取り組み。(2先)	未払金整理を含めた運転資金の提案。
			財 務	事業承継後の社内外の取り組み。	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
建 設 業	4先	212百万円	事 業	売上増加・販路拡大への取り組み。	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
			事 業	効果的な販売促進に向けた取り組み	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
			財 務	資金繰り改善への取り組み。	融資肩代りにて返済負担軽減を実現。
			財 務	人財育成及び財務管理方法への取り組み	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
不 動 産 業	1先	0百万円	財 務	資金繰り改善への取り組み。	融資肩代りにて返済負担軽減を実現。
サービス業	9先	58百万円	事 業	補助金活用に向けた取り組み。(2先)	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
			事 業	効果的な販売促進及び営業活動に向けた取り組み。	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
			事 業	効果的な販売促進に向けた取り組み	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
			事 業	売上増加に向けた施策の提案。(2先)	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
			事 業	収益力強化に向けた施策の提案。	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
			財 務	資金繰り改善への提案。	融資肩代り及び既存借入金一本化にて支援。
			資 産	事業承継及び資金繰り改善への取り組み。	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
卸売小売業	18先	382百万円	事 業	売上増加に向けた施策の提案。(3先)	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
			事 業	資金繰り改善への取り組み。	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
			事 業	効果的な販売促進に向けた取り組み。(3先)	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
			事 業	資金繰り改善に向けた取り組み。(2先)	既存借入金一本化にて支援。
			事 業	売上増加及び受注増加に資する提案。	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
			財 務	売上増加に資する取り組み。	新しいフランチャイズとの契約に係る支援。
			財 務	借入金負担軽減に関する取り組み。	融資肩代りにて返済負担軽減を提案。
			財 務	借入に依存しない資金繰り構築の提案。	事業計画を作成し借入に依存しない財務構築の提案。
			財 務	資金繰り改善への提案。	融資肩代りにて返済負担軽減を実現。
			財 務	財務管理方法の提案。	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
			財 務	財務内容及び資金繰り改善に向けた取り組み。	融資肩代り及び既存借入金一本化にて支援。
			財 務	借入に依存しない資金繰り構築の提案。	事業計画を作成し、既存借入金見直しによる支援。
			財 務	資金繰り改善への提案。	メイン取引先倒産による資金繰り圧迫に対する支援。
上 記 合 計	38先	1,385百万円			

- 注記1 提案仕訳の「事業」は事業に関する再構築提案、「財務」は財務に関する再構築提案、「資産」は資産に関する再構築提案です。平成29年度を通じ、取引先に提案させて頂いた経営改善策は事業再構築に関し21件、財務再構築に関し16件、資産再構築に関し1件となります。上記仕訳による提案内容が重複しているものもありますが、その場合は主たる提案により仕訳としております。
- 注記2 提案させて頂いた先の中には期初(平成29年3月期)時点にてご融資取引が始まっていない先も含まれており、期中にて上記取組みに基づく貸出金をご利用頂いた結果、当該先の平成30年3月期時点でのご利用残高合計は2,083百万円となっております。また、中小企業庁委託事業「ミラサポ」専門家派遣を活用した5先(うち4先は融資取引はありません。)も含まれております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

イ.(中小企業の経営支援に関する取組み方針)

当組合は、中小企業の経営支援に関し、基本的な取組みである経費削減や売上増加のための提案のほか、代表者と入念にヒアリングを行ったうえで事業に関する問題点を共有し、解決に向けた経営改善計画書作成のお手伝いをさせていただいております。あわせてその後の事業等に関するモニタリングも行い、中小企業の経営改善を支援しております。

ロ.(中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況:外部専門家・外部機関等との連携を含む)

当組合は、各営業店あるいは融資部を窓口として中小企業の経営を支援する態勢を整備しております。
当組合は、平成25年2月1日に「経営革新等支援機関^{*1}」として国から認定され、税理士や弁護士等の外部専門家等との連携を強化し、「チーム」として中小企業の皆様を支援する態勢を整えました。また、「東京企業力強化連携会議(通称:元気・東京ネットワーク)^{*2}」や「とうきょうビジネス創造連携プラットフォーム^{*3}」の参加金融機関として経営支援等を通じて、地域内の経済活性化に寄与する態勢も整えました。

- ※1「経営革新等支援機関」
経営課題が多様化・複雑化する中小企業に対して専門性の高い支援事業を行うとして国から認定された機関
- ※2「東京企業力強化連携会議(通称:元気・東京ネットワーク)」
東京都内の中小企業に対する経営改善・事業再生の支援を通じて都内経済の活性化に寄与することを目的とした会議
- ※3「とうきょうビジネス創造連携プラットフォーム」
専門家派遣の窓口機能をはじめとする、東京都内の中小企業支援を目的とした経営革新等支援機関等による連携体のこと。

ハ.(中小企業の経営支援に関する取組み状況:支援内容、外部専門家・外部機関等との連携、取組み事例等)

a.創業・新規事業開拓の支援

当組合は、単独で創業等に関する支援を行うほか、必要に応じて日本政策金融公庫をはじめとする外部機関等と連携する態勢を整備しております。
平成29年度の創業・新規事業支援融資実績は以下の通りです。

平成29年度 創業・新規事業支援融資実績	26先、28件	170,800,000円
----------------------	---------	--------------

b.成長段階における支援

ビジネスマッチングによる販路拡大のための支援のほか、事業拡大のための資金需要等については、事業実態、事業価値を把握したうえで、お申込の理由、効果を勘案して、資力の確認に基づく償還見通しがある場合には、信用貸付による融資取組みを検討させて頂いております。
なお、財務制限条項の活用、動産・債権を譲渡担保とする取組み等の新たな融資手法については、未だ一般的な商慣習とはなっておらず、適合しない面も多々ありますが、検討を重ねたうえで、機械設備を譲渡担保とした融資を取組みできる態勢を整えました。また、法人・個人事業主向け融資に関しては、経営に実質的に関与していない第三者の連帯保証は原則として取らない対応とし、加えて平成26年2月より「経営者保証に関するガイドライン」も踏まえて対応しております。
これらに加え、必要に応じて地方公共団体や中小企業基盤整備機構、税理士、弁護士等の外部機関等とも連携して成長段階における支援を行っております。

c.経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善・事業再生・業種転換等の支援について、当組合は、主に中小企業の代表者と入念にヒアリングを行ったうえで事業に関する問題点を共有し、解決に向けた経営改善計画書作成のお手伝いをさせていただいております。また、その後の事業等に関するモニタリングを行うなかで事業再生や業種転換等の支援が生じた場合には、当組合だけでなく、必要に応じて税理士、弁護士等の外部機関等の知見を活用して支援しております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入や保証債務整理の相談を受けただ際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取組み事例①

1.主債務者及び保証人の状況、事案の背景等	法人代表者の相続に際し、旧代表者の連帯保証債務を解除し、連帯保証人を新代表者に限り、他相続人に保証債務を求めない事例
2.取組み内容	損失計上及び債務超過の状況であり、資金繰りを新規で信及び役員借入より賄っていたが、情報開示の必要性に理解を示されており、当組合と長年に亘る取引の中で良好な関係を構築していた経緯もあり、連帯保証人を新代表者に限定した。

「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取組み事例②

1.主債務者及び保証人の状況、事案の背景等	売掛金回収までの期間が長く、運転資金の申込みを受け付けたが、売上高が安定的に推移しない先への取組み
2.取組み内容	売上高は年間を通して大きく上下するが、情報開示の必要性に理解を示されており、また製造物及び受注状況より事業性を評価し経営者保証を求めない新規融資を取組み致しました。

「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

平成29年度に当組合において、「新規に無保証で融資した件数」は445件(前年度225件)、「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合」は15.62%(同12.25%)、「ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)」は0件(同0件)となっております。

金融円滑化法終了後の対応について

当組合の取組

平成25年	4月	16日	財務省関東財務局による総合検査実施
	～6月	7日	
平成25年	5月	15日	中小企業等金融円滑化法に基づく措置の実施状況(法施行から平成25年3月末迄)を全店舗にて開示
平成25年	5月	21日	各営業店に臨店し、「出口戦略対策」等の再確認を行う
	～	24日	
平成25年	6月	2日	中小企業等金融円滑化法に基づく措置の実施状況(法施行から平成25年3月末迄)をホームページに掲載
平成25年	7月	16日	営業店長を対象に中小企業再生支援全国本部による外部機関活用についての説明会を実施する
平成25年	7月	22日	融資担当者を対象に金融円滑化に関する対応の再確認と中小企業再生支援協議会との連携を周知する
平成25年	9月	30日	金融円滑化に関する対応について通達にて全職員に周知徹底する
平成25年	10月	2日	融資担当者を対象に金融円滑化に関する対応について再確認する
平成25年	11月	8日	中小企業等金融円滑化法に基づく措置の実施状況(法施行から平成25年9月末迄)を全店舗にて開示
平成25年	12月	26日	中小企業等金融円滑化法に基づく措置の実施状況(法施行から平成25年9月末迄)をホームページに掲載
平成26年	1月	17日	東京都中小企業再生支援協議会と連携した暫定計画策定支援プロジェクト開始
平成26年	1月	27日	営業店長・次席・融資担当者・渉外係を対象に「経営者保証に関するガイドライン」説明会を実施
平成26年	1月	29日	
平成26年	2月	6日	
平成26年	2月	19日	融資担当者を対象に「経営者保証に関するガイドライン」の再度周知徹底する
平成26年	6月	2日	「中小企業等金融円滑化法に基づく措置の実施状況(法施行から平成26年3月末迄)をホームページに掲載
平成26年	6月	19日	融資部主催 第1回「資産の自己査定基準」勉強会実施
平成26年	7月	17日	融資部主催 第2回「資産の自己査定基準」勉強会実施
平成26年	9月	9日	公益財団法人大田区産業振興協会の協力により創業支援セミナーを開催
平成26年	9月	11日	融資部主催 第3回「資産の自己査定基準」勉強会実施
平成26年	9月	19日	㈱地域経済活性化支援機構による融資担当者向け「事業再生に関する研修」実施
平成26年	10月	8日	融資部主催 「不動産担保取扱基準」勉強会実施
平成26年	11月	18日	「中小企業等金融円滑化法に基づく措置の実施状況(法施行から平成26年9月末迄)をホームページに掲載
平成27年	2月	19日	融資部主催 「不動産担保取扱基準」基礎勉強会実施
平成27年	3月	18日	金融円滑化に関する対応について通達にて全職員に周知徹底する
平成27年	4月	20日	融資部主催による融資実務をテーマとした融資担当者向け勉強会を計5回実施
平成27年	5月	19日	
平成27年	7月	16日	
平成27年	9月	8日	「中小企業等金融円滑化法に基づく措置の実施状況(法施行から平成27年3月末迄)をホームページに掲載。
平成27年	5月	22日	
平成27年	6月	16日	
平成27年	7月	9日	日本政策金融公庫と「業務連携・協力に関する覚書」調印
平成27年	9月	15日	㈱地域経済活性化支援機構による営業店長向けの「事業性評価」等に関する勉強会を実施
平成27年	9月	15日	公益財団法人大田区産業振興協会の協力により創業支援セミナーを開催
平成27年	12月	2日	「中小企業等金融円滑化法に基づく措置の実施状況(法施行から平成27年9月末迄)をホームページに掲載。
平成28年	1月	8日	金融円滑化に関する対応について通達にて全職員に周知徹底する。
平成28年	1月	27日	財務省関東財務局による部分検査実施
	～3月	25日	
平成28年	5月	17日	融資部主催による融資実務をテーマとした融資担当者向け勉強会を計5回実施
平成28年	6月	16日	
平成28年	7月	21日	
平成28年	9月	6日	「中小企業等金融円滑化法に基づく措置の実施状況」(法施行から平成28年3月末迄)をホームページに掲載。
平成28年	11月	22日	
平成28年	5月	20日	
平成28年	11月	25日	「中小企業等金融円滑化法に基づく措置の実施状況」(法施行から平成28年9月末迄)をホームページに掲載。
平成29年	1月	23日	大田区、日本政策金融公庫を含めた7機関と大田ソーシャルビジネス支援ネットワーク立ち上げに参加。
平成29年	6月	21日	融資部主催による融資実務をテーマとした融資担当者向け勉強会を計4回実施
平成29年	7月	19日	
平成29年	9月	21日	
平成29年	11月	21日	「中小企業等金融円滑化法に基づく措置の実施状況」(法施行から平成29年3月末迄)をホームページに掲載。
平成29年	5月	19日	
平成29年	11月	8日	
平成29年	11月	14日	(社)全国信用組合中央協会主催の「産学連携による大学講義」を千葉商科大学にて実施。
平成29年	12月	14日	(社)全国信用組合中央協会主催の「産学連携による大学講義」を駒澤大学にて実施。

中小企業者並びに住宅ローンご利用のお客様へ

中小企業等金融円滑化法は、平成25年3月31日をもって期限が到来しておりますが、当組合は、期限到来後も法の趣旨に基づき、引き続き『地域の皆様とのふれあいを大切に共存共栄を旨としたきめ細かな金融等のサービスを通じて、地域中小企業の経済力の向上並びに地域の皆様の生活の向上に寄与するとともに、地域社会の繁栄に貢献する』との経営理念に照らし、当組合から融資を受けていらっしゃる中小企業者の皆様、住宅資金融資をご利用されている皆様において、お支払い頂いているご返済が困難になっている、または困難になりつつある場合に、皆様からのご返済条件の変更申込、相談などを専門に受ける窓口を各店舗及び本部に設け、真摯に且つ速やかに全役職員が一丸となって取組んで参ります。

ご返済等に関するご相談窓口

お問い合わせ場所	共立信用組合 各お取引店舗の『ご返済等に関するご相談窓口』あるいは本部融資部
受付日	当組合の営業日
受付時間	午前9時から午後5時

報酬体系について

1.対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a.決定方法 b.支払手段 c.決定時期と支払時期

(2) 平成29年度における対象役員に対する支払総額

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理 事	65	70
監 事	11	17
合 計	76	87

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は理事7名、監事1名です。

注3. 使用人兼務役員4名分の使用人分の報酬は26百万円です。

注4. 百万円未満は切り捨てて表示しています。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2.対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

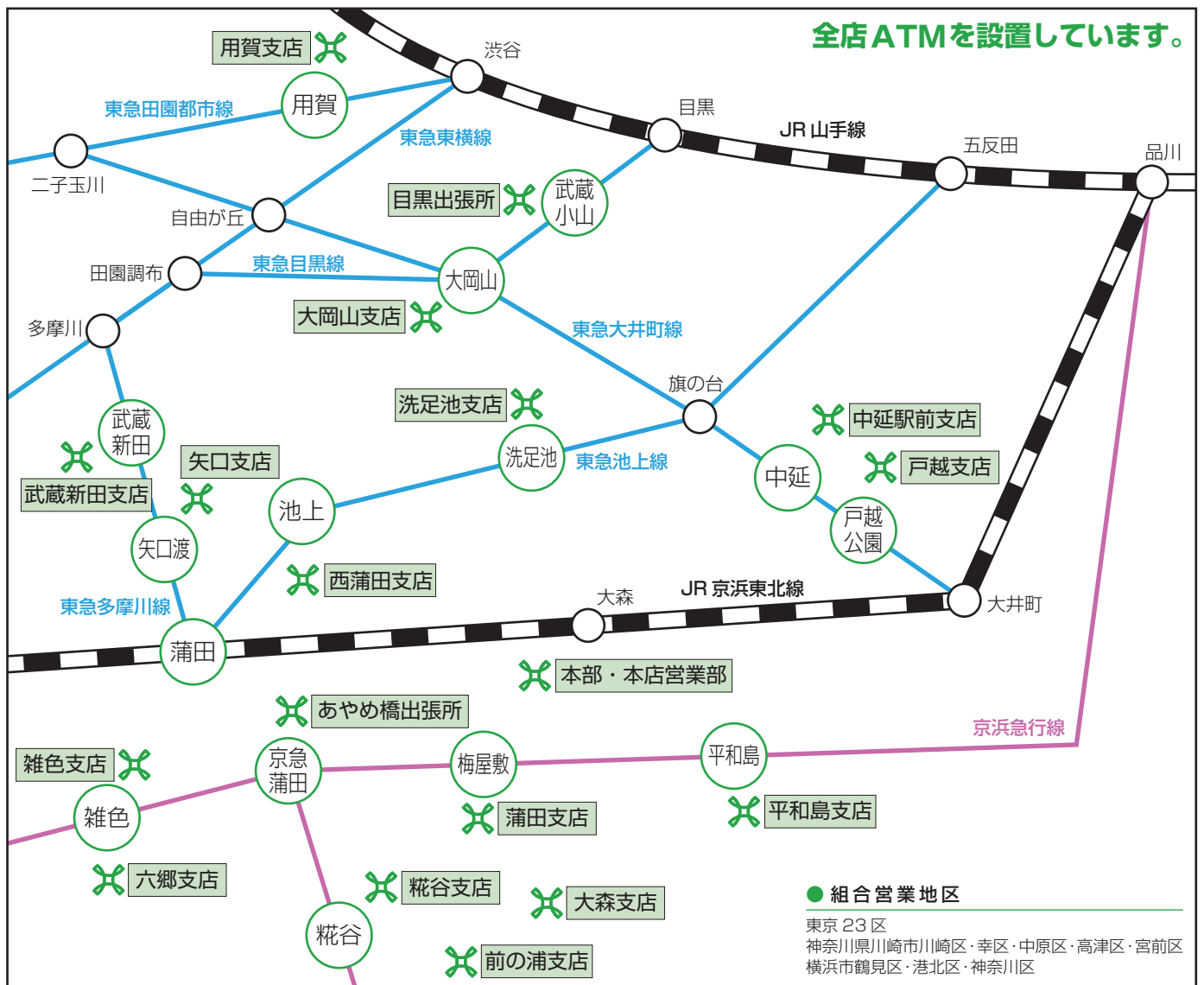
なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非常勤・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることに関与しなかった報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。



店 名	郵便番号	住 所	電 話	ATM 設置状況
本 店 営 業 部	143-0015	東京都 大田区 大森西 1-7-2	03-3762-7771	ATM 2 台
矢 口 支 店	146-0095	東京都 大田区 多摩川 1-9-11	03-3759-6206	ATM 1 台
糀 谷 支 店	144-0034	東京都 大田区 西糀谷 3-7-1	03-3741-4191	ATM 2 台
洗 足 池 支 店	145-0065	東京都 大田区 東雪谷 1-1-4	03-3720-2131	ATM 1 台
大 岡 山 支 店	145-0062	東京都 大田区 北千束 3-28-16	03-3726-0151	ATM 1 台
中 延 駅 前 支 店	142-0052	東京都 品川区 東中延 2-10-12	03-3783-6481	ATM 1 台
用 賀 支 店	158-0097	東京都 世田谷区 用賀 3-14-3	03-3700-1777	ATM 1 台
六 郷 支 店	144-0046	東京都 大田区 東六郷 2-8-22	03-3736-2201	ATM 1 台
蒲 田 支 店	144-0031	東京都 大田区 東蒲田 1-2-7	03-3733-4514	ATM 1 台
武 蔵 新 田 支 店	146-0093	東京都 大田区 矢口 1-16-16	03-3756-2811	ATM 1 台
戸 越 支 店	142-0041	東京都 品川区 戸越 5-4-3	03-3783-8211	ATM 1 台
西 蒲 田 支 店	144-0051	東京都 大田区 西蒲田 2-11-8	03-3754-4611	ATM 1 台
雑 色 支 店	144-0055	東京都 大田区 仲六郷 1-29-5	03-3732-5611	ATM 1 台
大 森 支 店	143-0012	東京都 大田区 大森東 4-19-6	03-3763-0271	ATM 2 台
平 和 島 支 店	143-0016	東京都 大田区 大森北 6-28-1	03-3765-8211	ATM 3 台
前 の 浦 支 店	143-0013	東京都 大田区 大森南 3-29-13	03-3741-7011	ATM 1 台
あやめ橋出張所	144-0052	東京都 大田区 蒲田 1-18-6	—	ATM 1 台
目 黒 出 張 所	152-0002	東京都 目黒区 目黒本町 6-12-23	—	ATM 1 台

ATMは土・日・祝日も稼働しています。

役員一覧・組織図

役員一覧

平成 30 年 4 月 1 日現在

代表理事会長

車田 和男

代表理事理事長

田中 教夫

代表専務理事

菱谷 勝

常勤理事

鈴木 孝一

常勤理事

矢向 尚久

常勤理事

平山 幸一

常勤理事

浦沼 弘次

常勤監事

萩原 利晴

理事（非常勤）

米澤 正倫（※）

理事（非常勤）

小田川 幸生（※）

理事（非常勤）

石井 良成（※）

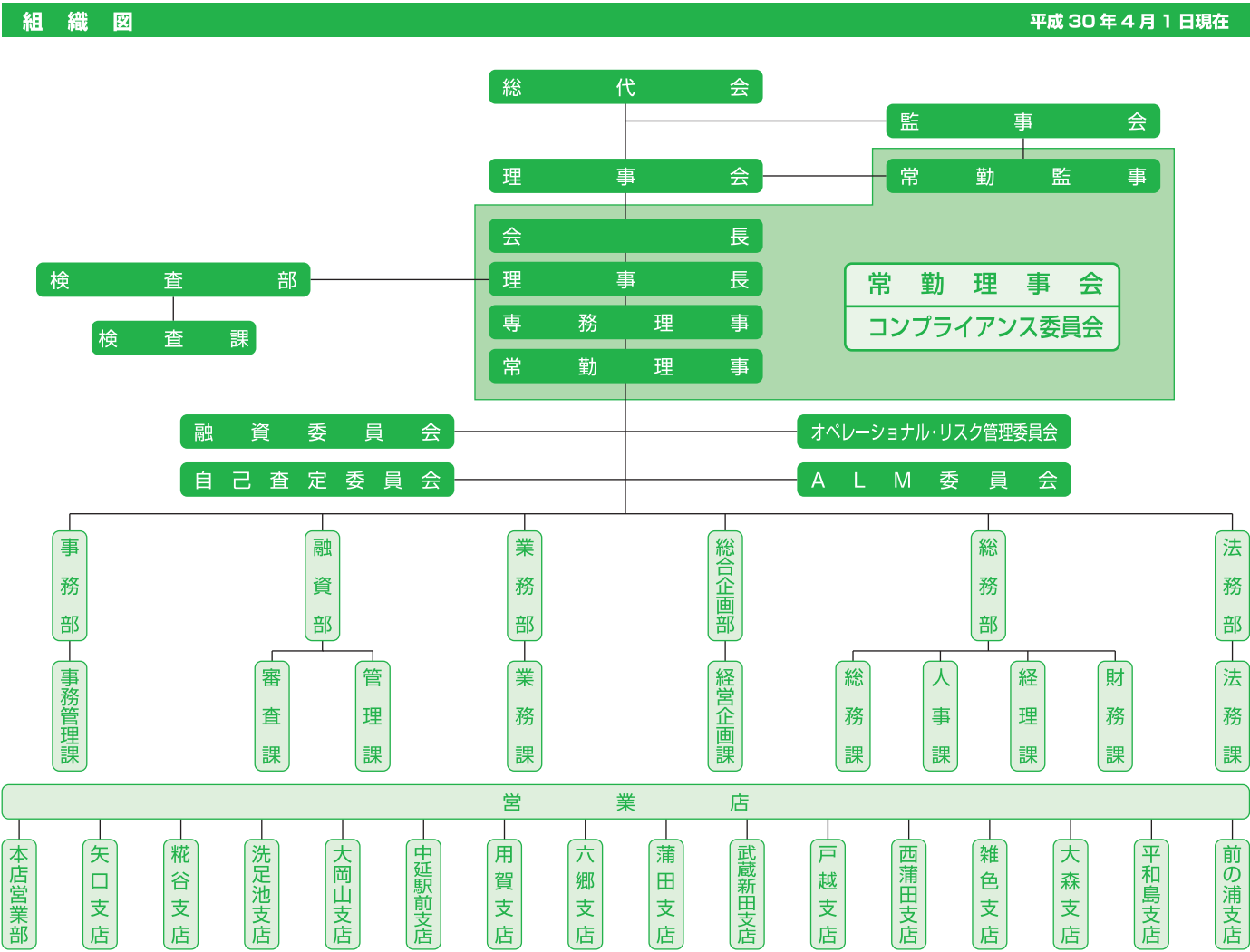
監事（非常勤）

松下 素久

員外監事（非常勤）

岡林 知幸

○当組合は、職員出身者以外の理事 3 名（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。



＊印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」・☆印は「金融再生法」に基づく法定開示項目です。

■ごあいさつ..... 2

【概況・組織】

1. 事業方針(経営理念・方針・環境).....	3
2. 事業の組織*.....	44
3. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*.....	44
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*.....	43
5. 自動機器設置状況.....	43
6. 地区一覧.....	43
7. 組合員数.....	4
8. 子会社の状況.....	該当ナシ

【主要事業内容】

9. 主要な事業の内容*.....	15,16
-------------------	-------

【業務に関する事項】

10. 事業の概況*.....	4
11. 経常収益*.....	21
12. 業務純益.....	21
13. 経常利益(損失)*.....	21
14. 当期純利益(損失)*.....	21
15. 出資総額、出資総口数*.....	21
16. 純資産額*.....	21
17. 総資産額*.....	21
18. 預金積金残高*.....	21
19. 貸出金残高*.....	21
20. 有価証券残高*.....	21
21. 単体自己資本比率*.....	21
22. 出資配当金*.....	21
23. 職員数*.....	21

【主要業務に関する指標】

24. 業務粗利益および業務粗利益率*.....	21
25. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支*.....	21
26. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*.....	22,23
27. 受取利息、支払利息の増減*.....	22
28. 役務取引の状況.....	22
29. その他業務収益の内訳.....	23
30. 経費の内訳.....	21
31. 総資産経常利益率*.....	23
32. 総資産当期純利益率*.....	23

【預金に関する指標】

33. 預金種目別平均残高*.....	24
34. 預金者別預金残高.....	24
35. 財形貯蓄残高.....	24
36. 職員1人当り預金残高.....	22
37. 1店舗当り預金残高.....	23
38. 定期積金契約状況.....	24
39. 固定・変動定期預金残高*.....	24

【自己資本およびリスク状況について】

40. 定性面について*	
1. 自己資本調達手段の概要.....	30
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要.....	31
3. 信用リスクに関する事項.....	32,33,34
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	34
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要.....	35
6. 証券化エクスポージャーに関する事項.....	35
7. オペレーショナル・リスクに関する事項.....	35
8. 銀行勘定における出資または株式等エクスポージャーに 関するリスク管理方針および手続きの概要.....	35
9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項.....	36

41. 定量面について*

1. 自己資本に関する事項.....	30
2. 自己資本の充実度に関する事項.....	31
3. 信用リスクに関する事項.....	32,33
4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー.....	34
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要.....	35
6. 証券化エクスポージャーに関する事項.....	35
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項.....	35
8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項.....	36

【貸出金等に関する指標】

42. 貸出金種類別平均残高*.....	25
43. 債務保証見返額担保残高*.....	26
44. 貸出金担保の種類別残高*.....	26
45. 貸出金使途別残高*.....	25
46. 貸出金業種別残高・構成比*.....	25
47. 不動産業の内訳.....	25
48. 預貸率(期末・期中平均)*.....	22
49. 固定・変動貸出金残高*.....	26
50. 消費者ローン・住宅ローン残高.....	26
51. 代理貸付残高の内訳.....	26
52. 職員1人当り貸出金残高.....	22
53. 1店舗当り貸出金残高.....	23

【有価証券に関する指標】

54. 商品有価証券の種類別平均残高*.....	取扱ナシ
55. 有価証券の種類別平均残高*.....	27
56. 有価証券の種類別・残存期間別残高*.....	27
57. 預証率(期末・期中平均)*.....	22

【経営管理体制に関する事項】

58. リスク管理の体制*.....	5
59. 法令遵守の体制*.....	4
60. 個人情報の保護.....	6,7,8
61. 苦情処理処置及び紛争解決処理措置の内容*.....	9

【財産の状況】

62. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*.....	17,18,19,20
63. リスク管理債権および同債権に対する保全額*.....	28
(1)破綻先債権	
(2)延滞債権	
(3)3ヵ月以上延滞債権	
(4)貸出条件緩和債権	
64. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ☆.....	28
65. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*.....	29
66. 有価証券、金銭の信託等の評価*.....	23
67. 外貨建資産残高.....	取扱ナシ
68. オフバランス取引の状況.....	取扱ナシ
69. 先物取引の時価情報.....	取扱ナシ
70. オプション取引の時価情報.....	取扱ナシ
71. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*.....	27
72. 貸出金償却の額*.....	27
73. 会計監査人による監査*.....	17

【その他の業務】

74. 内国為替取扱実績.....	27
75. 外国為替取扱実績.....	取扱ナシ
76. 公共債窓販実績.....	27
77. 公共債引受額.....	取扱ナシ
78. 手数料一覧.....	16

【その他】

79. トピックス.....	11
80. 地区懇談会・税制セミナー・ビジネスマッチング交流会及び物産展.....	12
81. 地域貢献.....	38
82. 総代会.....	13
83. 沿革・あゆみ.....	10
84. 財務諸表の正確性、内部監査の有効性の確認.....	17
85. 地域密着型金融の進捗状況.....	38,39,40
86. 金融円滑化法終了後の対応について.....	41
87. 報酬体系について.....	42

盗難・偽造キャッシュカードや 組合名を騙り送付されてくる CD-ROM 等にご注意を！

最近盗難・偽造キャッシュカードにより預金が引き出される事件が全国で多発しています。
特に生年月日・電話番号や車の登録番号等の暗証番号はもっとも危険です。

暗証番号はお客様がATMで簡単に変更できます。

また、金融機関名を騙り送付されてくるCD-ROM等でご不審な点は、下記の緊急連絡先にお問い合わせください。

緊急連絡先 | 受付時間・電話番号

曜 日	平日 (月曜日～金曜日)		土・日・祝日
受付時間帯	8:45 ～ 17:30	左記以外の時間	終日24時間
連絡先名称 電話番号	▼ 各お取引店 各お取引店電話番号 P.43 参照	▼ 信組ATMセンター 047-498-0151	▼ 信組ATMセンター 047-498-0151

あなたの街のパートナー

 **共立信用組合**

〒143-0015 東京都大田区大森西 1-7-2

E-mail honbu-00@kyoritsu.dp.u-netsurf.ne.jp

www.kyouritsu.shinkumi.co.jp/